

第1回定例会会議録

令和4年 3月 7日 (月)

開 議 午前10時00分

○議長（五味高明君） おはようございます。これより、本会議を再開します。

ただいまの出席議員は14名、全員の出席であります。

理事者側も全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（五味高明君） 日程に従い、これより一般通告質問を行います。

順次、発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
92	1	池 田 る み	マイナンバーカードの普及促進について ヤングケアラー支援に向けた体制構築について
109	2	荻 原 謙 一	令和4年度当初予算について
122	3	内 堀 綾 子	再生可能エネルギー普及を機に考える 御代田町の未来について
129	4	市 村 千恵子	国保税の引き下げの内容は 農家への独自支援を 公約の循環バスの実現は
147	5	赤 田 憲 子	行政サービスの質向上に対応する永続的 活動について 防犯カメラ設置に向けての取り組み状 況は
156	6	内 堀 喜代志	I C Tの活用について 町長の公約実現について

通告1番、池田るみ議員の質問を許可します。

池田るみ議員。

(1 0 番 池田るみ君 登壇)

○ 1 0 番 (池田るみ君) 通告番号 1 番、議席番号 1 0 番、池田るみです。

早速ですが、通告に従いまして、1 件目のマイナンバーカードの普及促進についての質問に入ります。

マイナンバーカードの交付率の向上へ、御代田町では令和 2 年 4 月より、カード申請・交付窓口の時間延長と休日開庁を行っています。平日の業務時間に加えて、隔週火曜日は午後 5 時半から 7 時半までの延長と、毎月最終土曜日は午前 9 時から正午まで休日窓口を開設しています。また、町民課の住民係では、規定の顔写真やスマートフォンを持っていくと申請のお手伝いもしています。

また、国では令和 4 年 1 月から、行政手続のオンライン申請などに役立つマイナンバーカード普及促進と、コロナ禍で落ち込んだ消費喚起へ最大 2 万円分のポイントを付与する第 2 弾のマイナポイント事業がスタートしました。

今回のマイナポイント事業は、まず 1 月 1 日から、カードの新規取得者や既にカードを取得し、マイナポイント第 1 弾の未利用者を対象に 5, 0 0 0 円分を付与します。その後、6 月頃からは健康保険証として利用登録で 7, 5 0 0 円分、公的給付金を受け取るための口座の事前登録で 7, 5 0 0 円分のポイント付与が行われることになっております。

マイナンバーカードについて、令和 2 年 1 2 月の一般質問で交付状況と申請・交付窓口の時間延長と休日開庁の効果について質問をしたところ、令和 2 年 1 1 月 1 5 日現在の交付枚数は 3, 1 8 5 枚で交付率は 2 0. 1 %、令和元年の同時期に比べると 1, 3 7 3 枚の増加で、時間外開庁は毎回全ての予約が埋まっていて効果があるということでした。

また、増加の理由は、通知カードが廃止になったことやオンライン申請、マイナポイントの付与などが後押しになっているということでした。その後の交付枚数や交付率はどのようになっているのか、お聞きします。

○ 議長 (五味高明君) 柳沢町民課長。

(町民課長 柳沢俊義君 登壇)

○ 町民課長 (柳沢俊義君) それでは、マイナンバーカードの交付率と交付枚数についてお答えいたします。

2 月 1 日現在、交付枚数は 5, 8 4 0 枚、交付率は 3 6. 8 % です。昨年 2 月

1日現在と比較して2,394枚増加しています。増加の理由といたしましては、先ほど議員おっしゃられましたとおり、第2弾のマイナポイントの付与が考えられます。最近では交付時に健康保険証のひもづけをする方も増えております。

近隣市町の状況ですが、小諸市35.5%、佐久市も同じく35.5%、軽井沢町43.1%、立科町42.4%となっております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 当町の交付率も36.8%ということで上がってはきておりますけれども、さらなる交付率向上へ、また新たな支援策はということでお聞きします。

令和3年11月1日現在、67.5%で全国トップクラスのマイナンバーカード交付率の宮崎県都城市は、マイナンバーカードは市民サービスの向上と、行政効率化に資するデジタル時代のインフラという信念でカード普及に注力をしています。企業や地域単位で5人以上の希望者がいる場合は、職員が職場や公民館などに出向いて申請手続を実施、昨年8月からは、カードを希望する市民の自宅などに職員が出向いて申請に対応する専用車両を導入しました。

専用車では、車内での写真撮影をはじめ、携帯するタブレット端末で申請手続をサポートしてくれます。個別訪問は、おおむね1週間前までに予約を行う必要がありますが、運行開始から11月末までに142件238人が申請を完了しています。効果について、今までの取組でサポートの手が届かず申請を諦めていた単身の高齢者や、体が不自由な市民を置き去りにしない確かな支援策になっていると手応えを感じているということです。

また、近隣では、軽井沢町が昨年11月から出張申請サポートを行っております。申請の流れは、5名以上の申請予定者を集め、希望する日時を決めて電話で仮申込みをします。その後、役場から申請書類が送付されるので記入し、返信用封筒で提出します。そして、当日は指定場所に職員が訪問し、申請をサポート、顔写真は無料で撮影し、約1か月後に本人限定受取郵便で送付され、マイナンバーカードを住所地で受け取ることになっています。そのために役場へ行く必要がなく、出張料や写真撮影の費用も一切かからないようになっております。

当町では令和4年度は、申請・交付窓口の時間延長や休日開庁は引き続き実施さ

れるのかどうか、また出張による支援など新たな支援策は考えているのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） 新たな支援策ということでお答えいたします。

交付率向上のためにも時間外、休日開庁での交付を引き続き行ってまいります。今後も、毎月第2・第4火曜日の午後7時半までの2時間の時間外延長、それから毎月最終土曜日の午前9時から12時までの休日開庁を行ってまいりたいと思っております。

新たな支援策といたしましては、新型コロナウイルス感染状況下ではありますが、出張申請についても実施してまいりたいと考えております。

マイナンバーカードの申請には、スマートフォンからのオンライン申請のほか、自ら写真を撮り、その写真を貼って郵送する方法がありますが、特に高齢者の方には申請のハードルが高いというお声もお聞きしております。写真撮影から申請までできる機器の整備や人員体制など、関係各課と調整・準備をした上で新型コロナウイルス感染状況を考慮しながら、出張申請についても行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） ぜひとも出張申請のほうも考えているということなので、早い時期に行えるように体制のほうを整えていただきたいと思います。

では次に、マイナンバーカードの利活用についての質問に移ります。

マイナンバーカードを活用したマイナポータルぴったりサービスのフル活用について、令和2年12月で一般質問をさせていただきました。このサービスは、自治体では新たなシステムの構築は必要なく、各自治体の手続検索と電子申請機能を可能とするもので、子育て関係や介護関係、そして被災者支援の手続などが可能となっています。

当町では、児童手当の現況届の手続のみが可能となっていて、氏名変更や住所変更などの届出や、未支払いの児童手当の請求、要介護・要支援、更新認定の申請の手続についても利用できるよう拡充の検討をしているということでしたが、その後、

ぴったりサービスのメニューの中で利用拡充はあったのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） マイナポータルぴったりサービスの拡充ということでお答えいたします。

現在、町で、このぴったりサービスによる電子申請が可能な手続は、児童手当と現況届で質問にありましたとおりです。それから額の改定請求及び届出、それから氏名変更、住所変更などの届出です。こういった児童手当関係の8項目の手続が今、可能となっております。

国では、デジタル化による利便性向上を国民が早期に享受できるよう、令和4年度末を目指し、原則、全自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからのオンライン手続を可能にする方針を打ち出しています。

このことを踏まえまして、当町におきましても、住民の皆様の利便性向上を目的に介護関係の手続について、令和4年度中に開始できるよう進めてまいるところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 現在は児童手当関係が8項目、また令和4年度中には介護関係の利用ができるように整えていくということでありました。

3月3日の町のホームページに、マイナンバーカードを使ったオンライン手続について周知をしていただきました。ぴったりサービスの外部サイトに入り、御代田町と入力し、検索条件を入れると手続ができる内容が確認できますが、ぴったりサービスに入らなくても一目で御代田町でできる手続が分かるように、手続ができる項目を一覧として載せていただくことはできないでしょうか。

また、広報やまゆりなどでも、この周知をしていただきたいと考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 一覧の掲載と、あとサービスの広報への掲載ですね。

そちらについても一覧のほうは、サイトのほうが可能なかどうか、また確認し

て検討していきたいと思います。

広報のほうは、掲載はしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） では次に、健康保険証として利用できる医療機関や薬局についての質問に入らせていただきます。

令和3年10月20日からマイナンバーカードの健康保険証利用の本格運用がスタートし、令和4年2月27日時点で全国での保険証利用登録件数は750万7,451件となっています。マイナンバーカードを健康保険証としての利用登録は、スマホなどを利用してマイナポータルからの登録、セブン銀行のATMや自治体の窓口などででき、私も登録をいたしました。

また、2月21日には、町のホームページに保険証として利用するための初回登録について周知をしています。マイナンバーカードを健康保険証として利用することによるメリットとしては、健康保険証としてずっと使えるようになり、就職や転職、引っ越しをしても、保険証の切替えを待たずにマイナンバーカードで受診することができます。

また、医療機関の窓口へ限度額適用認定証などの持参が不要となり、従来は事前に交付申請が必要でしたが、マイナンバーカードを提出し、保険証利用をされた場合は原則、申請なしで限度額が適用され、高額療養費の限度額を超える支払いが窓口で不要になるなどがあります。

6月頃からはマイナポイント第2弾のうち、健康保険証として利用登録することによって7,500円分のポイントの付与が始まることから、利用登録が増えてくると思います。しかし、まだ医療機関や薬局などで利用できるところが2月13日現在、全国で2万7,296施設と、全体の11%にとどまっています。

現在、当町で、医療機関や薬局でマイナンバーカードを健康保険証として利用できる場所はどこか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） 現在、マイナンバーカードが保険証として利用できる町内の医療機関ということですが、こちらは、みよたファミリークリニックの1か所

のみとなっております。

なお、近隣では、小諸市で17か所、佐久市で23か所、軽井沢町で4か所、立科町で1か所となっております。

国では、令和5年度末までに、おおむね全ての医療機関等で導入を目指すとしており、町としましても、町内の医療機関等に対して働きかけをしていきたいと考えております。

一方、住民の皆様に対しましては、マイナポイント第2弾のメニューの一つとして、先ほどありましたとおり、6月頃に開始が予定されているマイナンバーカードを保険証として利用するための登録をすることにより、7,500円分のマイナポイントがもらえるキャンペーンにあわせて、引き続きマイナンバーカードを保険証として登録することのメリットを周知していきます。

また、役場窓口での登録支援についても、引き続き実施していくということで考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 私も健康保険証として登録をしたんですが、現在までに利用したことはありません。

厚労省も令和5年度末までに、おおむね全ての医療機関や薬局での運用開始を目指し、カードリーダーの無償提供や導入にかかる費用の補助を行っていて、無償提供の申込みなど導入を進める施設は56%で、病院・薬局に限ると約8割になるとしております。

医療の質の向上や事務負担軽減など、患者も医療機関も共に利点が多いマイナンバーカードが健康保険証として利用が進むこと、また健康保険証としての登録でマイナポイント事業により、マイナンバーカードの交付が進むことに期待したいと思います。

次に、高齢者へスマートフォンの講習会の開催をの質問に入ります。

マイナンバーカードの申請やマイナポイントの付与などは、スマートフォンを持っていれば自宅から手続きができますが、スマホ操作の苦手な方にとっては大変です。社会のデジタル化が進み、今や生活の必需品になりつつあるスマートフォンの扱いに慣れていない高齢者への配慮が必要です。

総務省は令和3年6月から、デジタル技術の利用に不安のある高齢者を対象に、スマートフォンの基本的操作方法や、スマホを利用した行政手続について教える講習会を全国で開始し、令和7年度までに延べ1,000万人の参加を目指しております。

スマホ講習会は機器を使いこなせるか否かで生じる情報格差の解消を目指し、デジタル活用支援員を活用してデジタル活用支援推進事業として実施し、携帯ショップに委託をしての講習や地元ICT機器企業などにより地域主催で行うなどして、人件費や機器の費用などを補助します。カメラの使い方や通信アプリの使い方、またスマホを使ったマイナンバーカードの申請方法も教えています。

近隣では、小諸市が60歳以上の方を対象に、昨年11月16日に初級編を、12月7日に中級編を開催しています。当初の予定は、定員8名の3教室24名で行う予定でしたが、申込みが多く定員がすぐにいっぱいになってしまったことから、定員を12名の3教室36名に変更して開催をいたしました。参加者は、想定していた60歳代よりも70歳代の方が多く、好評だったそうです。

国は令和4年度から、携帯ショップのない市町村へ地域の担い手となる高度なスキルを有するデジタル活用支援事業の講師を育成し、派遣して支援を実施するとしています。

ぜひ、このような事業を活用して高齢者へスマホ講習会の開催を提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

教育委員会が主催している生涯学習講座に、いきいき学級があります。この講座は性別を問わず、生き生きと暮らしに張り潤いを持って人付き合いを楽しむことを目的としています。この講座に参加される方の半数以上が高齢者の皆さんであることから、平成30年度と令和元年度に3回にわたって高齢者を対象としたスマホの講座を開講しました。

講師は、小諸市のNPO法人に依頼し、携帯会社の社員が講師として派遣されました。参加者からは、とても参考になった、細かく教えてもらえてよかったといった好意的な意見が多かった半面、項目ごとに教えてほしかった、初めての人には難

しかったといった意見もありました。毎回20名ほどの参加者を募って開催していましたが、今後、開催する際は少人数での教室のほうが効果的であると考えています。

池田議員からご提案いただいたデジタル活用支援推進事業について、生涯学習講座の活用を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 公明党では、1月・2月と2か月間ですけれども、全国の議員がアンケート調査を行いました。高齢者支援拡充に向けたアンケートでは、あなたのお困り事を聞かせてくださいということで、16項目の中から困っていること、心配に思っていることを複数回答で全てチェックをしていただきました。

全国の結果はこれからまとまりますが、御代田町内では60歳以上の方32名にご協力をいただき、そのうち20名の方がデジタル化に対応できないと答えられ、6割を超える方が困っているという結果でした。町内の高齢者の方の中でも、デジタル化への支援を必要としている方も多くいるのではないかと考えます。

先ほど教育次長のほうから、平成30年と令和元年に開催していただいているということで、ぜひともまた、このデジタル活用の支援事業を使っていただきながら開催してしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

では、1件目の質問は終わりにしまして、2件目、ヤングケアラー支援に向けた体制構築についての質問に入らせていただきます。

ヤングケアラーとは、ヤング―若い、ケアラー―世話する人と組み合わせ、英国で生まれた言葉とされています。その英国では、1980年代にこうした子どもの研究が始まり、2014年に支援法が成立し、取組が進んでおります。

日本では、2021年3月17日に支援に関わる取組についてプロジェクトチームを立ち上げ、4月12日に実態に関する調査研究を取りまとめ、支援に向けた主な論点、課題の整備などの報告、4月26日には当事者、支援者からのヒアリング、そして5月17日に取りまとめの報告がされました。

厚生労働省は、ヤングケアラーとは、年齢や成長度合いに見合わない重い責任や負担を負って本来、大人が担うような家族の介護や世話をすることで、自らの育ちや教育に影響を及ぼしている18歳未満の子どもと定義しています。

核家族化や高齢化、共働き、ひとり親家庭の増加といった家族構成の変化が背景にあるとされています。

子どもが担うケアの内容は、買物・料理・掃除・洗濯などの家事、トイレや入浴の介助の身辺ケア、着替えや移動の介助の一般ケア、そして、きょうだいの世話などが考えられます。

ケアで得られるプラス面としては、家族の絆や人のために役に立っているという気持ちや、障害や病気に対する理解、心配りができるようになるなどが上げられますが、一方で、過度なケアによるマイナス面として、授業中の眠気、ケアの多忙さと過労による成績不振、友人関係の行き詰まり、生活環境、衛生面の乱れなどが上げられます。

昨年4月12日、中学2年生と高校2年生を対象に行った初の実態調査を厚労省と文科省が公表いたしました。中学2年生の5.7%、全日制高校2年生の4.1%が世話をする家族がいると答え、その頻度はほぼ毎日が5割弱で、平日1日に平均して4時間となっていますが、7時間以上が11.1%いるという実態が明らかになりました。

また、国は、1月から小学校6年生を対象とした実態調査を行っていて、年度内に調査結果をまとめるとしています。

将来の御代田町を担っていく宝の子どもたちの中に、ヤングケアラーで苦しんでいる子どもさんはいないのか、町内小中学校での実態調査はされているのかどうか、またヤングケアラーの現状はどのようになっているのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） お答えいたします。非常に重要な質問をありがとうございます。

ヤングケアラーにつきましては、我が国におきましては、ここ2、3年ほど前から徐々に浸透してきた言葉でございます。一般的な認知度はまだ低く、我が国の法令上の定義もまだございません。

一般社団法人日本ケアラー連盟などによりますと、議員ご指摘のように、大人が担うような炊事や洗濯・掃除などの家事や、病気や障害がある家族の介護を日常的に行っている18歳未満の子どもさんを指すと、このようにされております。

ご質問の実態調査と現状について、お答えいたします。

全児童生徒や全家庭に対する町や学校としてのアンケート調査あるいは質問手法による調査は、まだ行っておりません。といいますのは、議員ご指摘のように、2020年12月から2021年1月にかけて、厚生労働省と文部科学省とによって全国の公立中学校754校5,558人と、全日制高校249校7,407人の2年生を対象に抽出調査が行われました。およその全体的な傾向は、議員ご指摘のとおりでございます。

御代田町の学校も対象になる可能性がありますので、調査を待っておりましたが、抽出はされませんでした。また、この結果を受けまして、現在、小学校のほうの集計が進んでおると聞いております。

そして、来年度、令和4年度中に県及び国が全小中学校に調査を行うことになっておりますので、それらの抽出を待ちたいなあと考えております。また、この調査は非常にデリケートな部分を含んでおりまして、場合によっては人権侵害や個人情報の漏洩にあたりかねない内容を含むこととなりますので、全県あるいは全国統一の調査のほうをしっかりと待ちたいと考えております。

したがって、現在のところ該当児童生徒について、いわゆる実態調査等による数値は出ておりませんが、保健福祉課と連携して該当児童生徒の把握には極力努めてきておりまして、要対協と支援会議の対象としております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 当町では実態調査はしていないということで、現状の数値についても現在のところ分からないという中です。早期発見、把握についてが大切になってくると思います。

ヤングケアラーは、学齢期の子どもの場合、最も深刻な問題は学業への支障です。特に、遅刻・早退・欠席は非常に大きな問題で、不登校に発展する場合も考えられます。介護負担により疲れ果てて学業に支障を来し、学校に通う意欲をなくしたり、進学を諦めたりと将来の可能性を狭めることにもなります。さらには、友人関係の乏しさも招くなど、社会的な孤立にもつながることが問題視されております。

しかし、難しいのはヤングケアラーであり、当事者である児童生徒の存在が見えにくいことです。家族の病気や障害について話すのをためらったり、世話をするのが当たり前だと思い込んでいる子どもさんも少なくありません。実態調査でも、生

徒の多くは家庭の困り事のサインを一切出さない、また遅刻や授業中の居眠り、クラブ活動の早退など気になる点は多少見えても、その要因が果たしてケアによるものなのか、家庭の事情などもあり、本人に問うことは難しいといえます。

また、核家族化が進み、地域のつながりも薄れていて家庭が抱える事情が外からは見えにくくなっていて、地域でも認識がされにくくなっています。ヤングケアラーを早く見つけ出して支援をしていくことが急務と考えます。ヤングケアラーの早期発見、把握に向けた取組について、お聞きします。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） ご指摘の早期発見、把握についてでございますが、最も重要なことの一つと考えております。

そのような家庭環境下における子どもさんは、学校生活においても様々な悩みを抱えやすく、学業や友人関係にも支障を来しやすいと思われまますので、この問題が顕在化し始めました2年半ほど前から教育委員会、学校では、いち早い発見と実態把握に努めてまいりました。また、その当時から保健福祉課ともヤングケアラーについての情報を共有し合ってまいりました。

具体的には、各学校ではまず、教職員がヤングケアラーについての共通認識を持つこと。二つ目として、担任をはじめ、全教職員による児童生徒の観察と声かけ等により、変化を見逃さない指導に努めること。3つ目に、保健師や相談室、校長室など、多くの場所を窓口として相談しやすい環境をつくって丁寧な聞き取り、受け止めを行い、保護者との小まめな連絡に努めることなどに配慮しております。

また、教育委員会としましても、公認心理士の相談業務が始まっておりますので、その業務内容の中から変化を感じ取ったりすることを教育委員会内部で情報共有しております。

そして、毎回の校長会で情報交換をするとともに、心配なご家庭につきましては、その都度、保健福祉課とも情報交換をし合い、要対協や3者及び他の機関を交えた支援会議等を行っているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） では、相談体制の構築などの支援策はというほうの質問に移っ

てまいります。

なぜ今、ヤングケアラーが問題になっているかといいますと、今は平均世帯人数が減り続け、2.4人となっています。高齢化や核家族化が進み、ひとり親や共働きの家族も増えました。大人が家庭にかけられる時間が限られる中、ケアの負担のしわ寄せが子どもに来ることがあるので、支援する必要が出てきています。介護保険や障害福祉の制度がありますが、ケアされる側もする側も、使えるサービスを十分に知らないケースもあります。

また、子どもたちの多くは幼い頃から家族の介護やケアをしていて、こうした生活が当たり前と受け止めていて、本来、子どもが担うことではないと認識ができず、苦しくてもSOSを出せないでいることがあります。実態調査でも、6割以上が誰にも相談をしたことがないと答えています。また、家族の世話をしている相手は、きょうだいが一番多くなっています。

そこで、国は、2022年から3年間を集中取組期間に設定し、自治体の取組などを支援する新規事業を創設します。支援策の推進として、訪問型の家事・育児サポートや、当事者同士がSNSで悩みが共有できるオンラインサロンの設置・運営など、財政支援をするとしてしています。

まずは相談できる体制が整うことが大切になると考えますが、当町では、ヤングケアラーの支援についてどのように考えているのか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

（教育長 茂木伸一君 登壇）

○教育長（茂木伸一君） 相談体制構築についてでございますが、学校、教育委員会としましては、先ほど述べましたような体制をしっかりと充実させていくこと、そしてまず学校では、そのような子どもの発見をし、それを福祉のほう等につなげていくことが大事かと考えております。そのために児童相談所や東信教育事務所のスクールソーシャルワーカー——SSWなど関係機関との連携も活用しております。

そして、学校で発見しただけでは根本的な解決になりませんので、家庭に対しては保健福祉課との連携をより密にして、福祉の面からの支援をお願いしているところでございます。

以上です。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

(保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇)

○保健福祉課長(阿部晃彦君) 教育委員会と連携する中で保健福祉課としましても、子どもが子どもらしい暮らしを奪われることがないよう、子どもの支援はもとより対象となる家庭への支援と捉えて対応をしております。

家庭の状況に応じて福祉サービスの利用や、場合によっては就労支援等、必要な支援は多岐にわたりますので、時には児童相談所に助言・指導をいただき、教育委員会、町民課、社会福祉協議会等と連携し、支援をしています。

今後、そういった既存の社会資源だけでは支援が行き届かない場合につきましては、新たな事業展開も検討していく必要があるのではないかと考えております。また、継続して状況を見守る必要がある場合には、要保護児童対策地域協議会、こちらを利用して支援をしているところでございます。

議員が先ほどおっしゃいました国の支援策、そういったものが令和4年度から予定されているということはお聞きしております。その国の支援は始まるんですけども、まずは実態の把握が進まないことには、そういった必要性の検討には至らないのかなというふうに考えます。

先ほど来、教育長の答弁にもありましたが、来年度、県のほうでは調査を実施予定となっております。そういった調査結果等を踏まえた上で、国の支援事業等につきましても、導入について検討していく必要があるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○議長(五味高明君) 池田るみ議員。

○10番(池田るみ君) 参議院予算委員会の質疑で、公明党の伊藤孝江参議院議員は、ヤングケアラーについて、この問題が見過ごされていたのは役所の担当部署が明確でないことも原因の一つだった。神戸市では、専門の部署を設置し、試行錯誤をしながら対応に当たっている。今ある部署の連携、コーディネーターを設ける形で対応する自治体もある。自治体支援を充実・強化してほしいということに対しまして、厚労大臣は自治体に対して、ヤングケアラーを発見する着眼点や支援のつなげ方などをマニュアルにまとめて周知をしていきたいとしています。

ぜひ、このようなマニュアルができましたら活用していただきたいと考えます。

また、先ほど阿部保健福祉課長から、家庭の状況に応じて教育委員会や町民課、

社会福祉協議会と連携し、支援をしていると答弁をいただきました。

国は、関係機関と民間支援団体をつなぐヤングケアラーコーディネーターの配置に、費用の3分の2を負担するとしています。

当町でも、このようなコーディネーターの配置の検討も必要と考えるんですが、先ほど支援については、これから実態調査を踏まえてというような答弁もあったわけですが、コーディネーターの配置の検討なども考えているのかどうか、お聞きします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） コーディネーターという部分ですが、国は地方自治体におけるヤングケアラーの支援体制の構築を支援するため、地方自治体に関係機関と民間支援団体等とのパイプ役となるヤングケアラーコーディネーターを配置し、ヤングケアラーを適切な福祉サービスにつなぐ機能を強化するということで、令和4年度から支援事業を予定しているとのこと。この新規モデル事業として実施し、その成果を踏まえて、再来年度以降の支援体制を検討するとしております。

先ほどの繰り返しにはなってしまうんですけども、まずは国の支援が始まるんですけども、実態の調査、把握が進まないことには、その必要性の検討には至らないかと思えます。ですので、来年度行われる調査等、その結果を踏まえた上で、こういった国の支援事業の導入について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 先ほど既存の社会資源では支援が行き届かない場合には、新たな事業展開も検討していく必要があると答弁もありました。全国での実態調査では、家族の世話をしている相手はきょうだいが一番多くなっていますが、現在この部分への支援が当町では行き届かないのではないかと考えます。

そこで、困難を抱える家庭へ支援を幅広く届けるため、厚労省は2021年度の補正予算に、子育て世帯訪問支援特例事業を計上いたしました。市区町村会がヘルパーやボランティアといった訪問支援員を派遣し、家事や育児も援助できるよう、交付金で財政支援をするとしています。幼いきょうだいの世話をするヤングケア

ラーも対象になるとしています。

現在ある子育て応援ヘルパー派遣事業をヤングケアラーで利用できるよう拡充するなど、また訪問支援員の派遣などについても今後の実態調査とか把握によってだとは思いますが、考えていくことも必要になってくるのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 先ほどのコーディネーター同様、新たに実施されている事業になるかと思えます。

これも繰り返しにはなってしまうんですけども、まずは調査の結果を踏まえた上での必要性の検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 分かりました。やはり実態調査が進んでいかないと、なかなか支援もどのように進めていけばいいかというのがまだまだ分からない状況があるという中で、ぜひとも実態調査が進みましたら検討をしていただきたいと思えます。

次に、社会的認知度の向上についての質問、最後の質問に入らせていただきます。

ヤングケアラーという言葉が耳にすることが多くなってまいりましたが、全国調査では、中高生の8割以上がヤングケアラーを聞いたことがないと回答しています。本人が、自分はヤングケアラーかもしれないと気づかなければ、誰かに相談しようと思えません。

そこで、政府は、中高生の認知度5割を目指して、集中的な広報活動の展開をす

るとしています。

また、学校への調査で、ヤングケアラーを意識して対応をしていると答えた中学校は2割ほどで、高校は1割足らずと、現状はまだ意識が低くなっております。児童生徒と接する機会の多い学校の教師や、介護・福祉の職員、民生委員・児童委員の皆様をはじめ、周りにいる大人がヤングケアラーについて知ることが重要になっております。

小中学生、また周りの大人への認知度の向上の取組について、お聞きをします。

○議長（五味高明君） 茂木教育長。

(教育長 茂木伸一君 登壇)

○教育長（茂木伸一君） 社会的認知度の向上についてでございますが、大変に重要なことだと受け止めております。

議員ご指摘のように、まずは知っていただかなければ実態調査の結果も変わってくると思いますし、いろんな施策も打ちにくいと思います。

冒頭、私も認知度がまだ低いことを申し上げましたが、京都市が昨年、中学生に行った調査によりますと、ヤングケアラーという言葉を知っている生徒は32.1%であったという数字が残っております。

学校におきましては、社会科や家庭科など福祉的な内容を学ぶ授業や、厚生福祉委員会やボランティア委員会等、現在、町にある児童会・生徒会活動を通して周知に努めるとともに、経験された方にお話をしてもらう機会を設けるとか、またPTAの諸会合等でも話題にするなどして認知度を高めたいと考えております。

また、先ほど申し上げました令和4年度における全県調査の機会も、一つは認知度を向上させる大きなチャンスと捉えております。その意義や目的を丁寧に子どもたち、保護者に説明して理解を図るようにしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

(保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇)

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 国は、2022年度から2024年度までの3年間、ヤングケアラー認知度向上の集中取組期間としております。そういった国の動向を注視しながら、広報ですとかホームページなどを利用して周知に取り組んでまいります。

また、介護保険サービスの事業所、障害福祉サービスの事業所等に周知を行いまして、サービスを利用している家庭において、子どもがヤングケアラーといわれる状況にあるかをケアマネジャー等に聞き取るといった方法、また民生児童委員協議会に周知することで潜在化しているケースの掘り起こしが可能であり、認知度の向上とともに、そういったケースの支援につなげてまいりたいというふうに考えております。

この問題につきましてはデリケートなものであるため、教育委員会と連携し、慎重に取り組んでまいりたいと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 国は、福祉・介護・教育などの関係機関、職員向けに研修する自治体に対して費用の半分の補助を補助としてしています。

また、県では、県内2会場で教育分野や福祉分野の関係者を対象に研修の開催を予定しています。関係機関の皆さんの認知度や理解を深めるために、研修会の開催や参加については何か考えていることがあれば、お聞かせください。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 研修会の開催については、まだ今のところ考えてはおりません。そういった機会があれば、参加のほうはしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 池田るみ議員。

○10番（池田るみ君） 当町では、2年半前からヤングケアラーについて取り組んでいただいておりますが、関係者の皆さんをはじめ、町民の皆さんの認知度や理解が深まりまして、子どもさんが周囲の大人に相談しやすい環境が整っていくことが支援の第一歩だと思っております。

そして、早期発見や把握ができてきて、必要な支援につながる体制が整っていくことが重要と考えておりますので、ぜひともよろしくお願いをしまして、私の一般質問の全てを終了とさせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告1番、池田るみ議員の通告の全てを終了いたします。

この際、暫時休憩します。開始時刻はブザーにてお知らせします。

（午前10時53分）

（休 憩）

（午前11時04分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開します。

一般質問を続行します。

通告2番、荻原謙一議員の質問を許可します。

荻原謙一議員。

(1 3 番 荻原謙一君 登壇)

○ 1 3 番 (荻原謙一君) 通告 2 番、議席番号 1 3 番、荻原謙一です。

今定例会での質問は、1 件の通告をしてあります。令和 4 年度当初予算についてであります。

令和 4 年度当初予算案が今定例会に上程されました。一般会計では、前年度比 2 4 . 2 % 増の 7 9 億円、特別会計と公営企業会計は、あわせて前年度比 5 . 4 % 増の 4 2 億円の予算が組まれました。令和 4 年度は、小園町長、任期 1 期目の最終年度の総まとめの予算です。

そこで、重点施策及び新規事業について、新型コロナ対応、子育て、福祉、道路、防災など分野別の具体的内容について、お伺いします。

○ 議長 (五味高明君) 内堀企画財政課長。

(企画財政課長 内堀岳夫君 登壇)

○ 企画財政課長 (内堀岳夫君) お答えします。

令和 4 年度の一般会計予算の総額は 7 9 億 5 , 2 5 9 万 9 , 0 0 0 円で、前年比で 1 5 億 4 , 8 3 3 万 4 , 0 0 0 円、2 4 . 2 % の増額となっております。

重点施策としましては、基金の見直し、町内全域を対象とした道路改良工事の実施、また新型コロナウイルス感染症対策として、ワクチン接種事業及び経済対策事業、そのほか地球温暖化対策事業、それから防災事業、子育て支援事業など多くの新規事業を盛り込んでいます。

まず、道路改良工事についてですが、町単独予算の 3 億円道路改良事業として、町内全域の幹線道路及び生活道路の改良工事を実施し、安全で快適なまちづくりを実施します。既に 2 0 路線について計画しており、その他、改良が必要な路線についても調査しています。

新型コロナウイルス感染症対策としましては、ワクチン接種事業として、3 回目の追加接種と、5 歳から 1 1 歳の接種について 9 , 5 9 8 万円を計上しています。さらに、国からのコロナ対応地方創生臨時交付金を利用した、みよたん生活応援金給付事業 1 億 6 , 7 4 3 万円を計上しました。町民が一致団結してコロナを乗り越えるとともに、町内経済の活性化を図るため、住民 1 人当たり 1 万円を給付するもので、令和 4 年 5 月 1 日を住民登録基準日として実施を予定しています。

また、テイクアウト事業については、令和 2 年 5 月から令和 4 年 3 月末まで実施

しています。新年度も990万円を計上し、引き続き9月までの半年間、飲食店で
のテイクアウト商品の売上げの30%を補助していきます。

また、地球温暖化防止対策に関して、省エネルギー化を図るため、住宅の断熱性
能を向上させるための改修工事費用に対して、補助率2分の1で最大50万円の補
助を行う住宅断熱性向上リフォーム補助金として500万円を計上しました。

また、役場庁舎についても断熱性を高めるため、北側サッシの断熱改修工事に
1,500万円を計上しました。

防災対策としましては、防災士資格取得に関する経費の2分の1を補助する事業
として16万円を計上しました。初めての補助事業ですので、申請状況に応じて補
正対応をしていきたいと考えております。

また、現在、役場庁舎1か所に設置されている気象観測装置を、新たに塩野地区
と豊昇地区の2か所に設置する事業として108万円を計上しました。気象データ
を3か所で観測することで、より詳細な情報を把握することができるようになります。

高齢者福祉関係では、高齢者の日常生活の充実や生きがいとなる活動を支援する
ため、高齢者生活応援券配布事業として2,443万円を計上し、65歳以上の方
に1人当たり5,000円分のクーポン券を配布いたします。

健康推進関連では、健康増進法に基づき、歯の喪失予防と口腔内疾患の早期発見
を図るため、歯周病予防健診を実施するために63万円を計上しました。35歳、
40歳、50歳、60歳、70歳、こちらの節目の年齢を対象として健診を推進し
て町民の健康推進を図ります。

子育て支援としましては、高等学校等就学支援事業として591万円を計上しま
した。当町には高等学校等がありませんので、全ての生徒が町外へ通うことにな
ります。子育て中の家庭の経済的な負担を軽減するとともに、次代を担う生徒の健全
育成を目的として、生徒1人当たり月額1,000円の就学支援金を支給します。

主な内容については、以上のとおりでございます。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 新型コロナウイルス感染拡大の影響で地方は財源不足、圧迫を
しております。

当町は、令和4年度予算の町税収入については、昨年度比2億円の増、9.4%

増の24億9,100万円で積算をしております。

そこで、コロナ禍における町税の現年課税分の主な税目の収入見込みについて、お伺いします。

○議長（五味高明君） 山本税務課長。

（税務課長 山本喜久男君 登壇）

○税務課長（山本喜久男君） 令和4年度税収見込みについてお答えします。

初めに、個人町民税になりますが、給与所得、営業所得につきましては、共にコロナ禍前、給与所得で毎年1%から5%、営業所得で毎年平均6.5%程度の伸びを示していましたが、コロナ禍の影響を考慮し、令和4年度は横ばいと推計しております。

農業所得については、佐久浅間農業協同組合からヒアリングを実施した結果をベースに横ばいと推計しました。

均等割については、納税義務者、給与所得者が大半ではありますが、継続して増加していますので、増加傾向と見込んでおります。

これらを踏まえまして、令和4年度の個人町民税は、前年度比約4.3%増額の8億1,910万6,000円を見込んでいます。

次に、法人町民税は、ミネベアミツミ株式会社で売上げが1兆円を超えるとの報道があり、営業利益・純利益とも過去最高の見込みであります。

また、シチズンマシナリー株式会社は、売上げの7割が海外のため、政治情勢等の影響も考えられますが、今後、数年間ヨーロッパでの売上増加を見込んでおります。

以上のことから、法人町民税は、コロナ禍を考慮した前年度予算と比べ、約53.3%増額の1億7,327万1,000円を見込みました。

次に、固定資産税は、令和3年度に評価替えを実施しました。土地について、通常であれば地価は上昇傾向にあったため増収になると見込みましたが、令和3年度の税制改正において地価が上昇した時点では、原則として令和2年度の税額に据え置くとされました。しかし、令和4年度は据置措置がなくなり、評価替えによる本来の評価額に戻ることから、増収となる見込みであります。

家屋については、令和3年度の課税実績を基に、不動産登記情報や建築確認申請等により、新築家屋の増加があったため、増収と見込みました。

償却資産については、企業による設備投資はありますが、大幅な増加は見込めず、遺贈・遺産は毎年の償却による減額もあり、差引きでの微増となる見込みであります。

また、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症に係る中小企業者等の家屋及び償却資産に対する固定資産税及び都市計画税の特例により、該当する中小企業は減額となっておりますが、令和4年度から特例がなくなるための増収となる見込みであります。

以上のことから、固定資産税全体では、前年度比約10%増額の11億9,877万8,000円を見込んでおります。

ほかに軽自動車税の種別割では、旧登録から新登録への移行が増加傾向のため、前年度比約4.4%増額の5,940万1,000円、たばこ税は販売量の減少傾向が続いていますが、税制改正による税率上昇により、前年度比約3.3%増額の9,854万9,000円、都市計画税は固定資産税と同様の理由になりますが、前年度比約5.8%増額の1億1,993万1,000円等を見込んでいるところであります。

徴収率について参考までに申し上げます。令和2年度、現年度分で99.0%となりました。令和3年度は、11月に税務課総動員で集中滞納整理を実施し、900万円以上と多くの未納を納付していただくことができました。

税務課では、今後も継続的な滞納整理、課一丸となった集中滞納整理を実施し、令和4年度においても現年度99%以上の徴収率を目指して取り組んでいきます。

これらを踏まえ、町税全体としては現年度、過年度あわせ、前年度当初予算22億7,736万8,000円から、約9.4%増額の24億9,191万4,000円と見込んでいるところであります。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 私は、令和3年9月議会一般質問で基金の活用について質問をしました。

町側は、18の基金の活用は現在、検討しているところであり、その中で介護保険料は一定期間、保険料値上げの抑制を図るための基金の積み増しをしていくのか、給食費無償化は、こちらも一定期間安定して実施できるような新たな基金を設ける

のか、南北小学校の建て替えに備えて積立てを始めるのか。

以上を課題として、特定目的基金を町の未来の財政運営に有効に活用できるものにしていきたいと考えていると答弁がありました。

その後、この件の基金の活用については、町側で検討していただき、2月17日の議会全員協議会の席で議会側に説明があり、そして基金の設置、管理及び処分に関する条例については、今定例会に上程されています。

再度、町側の答弁が全協の説明と重複になると思いますが、安定的な財政運営と基金の再編について、お伺いします。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

2月17日の議会全員協議会での説明と重複する部分がございますが、説明させていただきます。

御代田町は、昭和31年に小沼村、御代田村、伍賀村の3村が合併し、人口約8,000人の町としてスタートしました。それから、65年を経て本年2月1日現在の人口は1万6,031人となっています。これは、さきの理事者と職員が計画的・効率的な行政運営を目指して、いち早く行政改革に取り組んだ成果と考えます。

具体的な取組としまして、まず学校については、昭和35年に旧3村の中学校を統合した新御代田中学校の開校、昭和52年に小沼・御代田・伍賀小学校の3小学校を南小学校・北小学校の2校に統合しました。保育園については、平成6年に4園あった保育園を、やまゆり保育園と新規の雪窓保育園に統合しました。

その他、平成10年のやまゆり工業団地の造成による工業振興の基盤整備、平成15年の生涯学習の拠点となる複合文化施設エコールみよたの開館、平成23年の中学校建て替えにあわせて、南・北小学校・中学校の給食の共同調理場整備など継続的に行政改革を推進してきました。これらの取組により、効率的・効果的行政運営が可能となり、財政運営が大きく改善され、現在に至るまで健全財政を維持し続けています。

また、当町には公立病院、温泉施設がありません。特に、ほかの自治体において病院事業は一般会計からの操出しが多額に上り、一般会計の財政を圧迫している事

例が周辺自治体でも多く見られます。こうした公立の病院や温泉がないことや、計画的な行政運営と行政改革による効率的な行政運営により、町の貯金である財政調整基金は一時的な資金不足による一般会計への繰入れはあるものの、地方自治法の規定に基づき決算剰余金を積み立てたことにより増加しています。

また、役場庁舎整備基金と教育施設整備基金は、当初の目的を達成した基金であることから、今後の事業の継続と将来の大型建設事業に備えるため、基金の新設・廃止・変更を実施します。

まず、財政調整基金については、25億円を標準的な額として、現在の28億9,090万円から3億9,090万円を特定目的基金へ振り分けます。新たな基金としては、学校給食運営基金、町立小学校建設基金、社会資本整備基金を設置します。

学校給食運営基金は、平成2年度から実施している学校給食無償化を将来にわたり責任を持って安定的に運営できるよう、計画的に基金を積み立てしていくもので財政調整基金から1億2,400万円を積替え、令和5年度以降は、ふるさと納税を原資として毎年3,000万円を積み立てます。

町立小学校建設基金は、中学校建設という目的を達成した教育施設整備基金1億2,387万円を積み替えることと、将来の南・北小学校の同時建設のための基金として目的を明確化し、一般会計から積み立てていくものです。

社会資本整備基金については、既に役場庁舎建設が終了した役場庁舎整備基金と歴史的目的が終了し、用途が不明確となっていた、ふるさと創生基金のうちの昭和63年度と平成元年度のふるさと創生事業交付金分と財政調整基金からの組替え分、総額4億9,082万円を積み立て、将来の道路改良事業や駅周辺の整備事業などのまちづくり事業に備えます。

さらに、地域振興基金については、名称を改めて地域福祉基金とし、利用目的を明確化し、現在の1億7,391万円に加えて、財政調整基金から1億2,609万円を積み替えて総額3億円に増額し、将来の福祉事業や保健事業に役立てていきます。

このように基金の目的を明確化し、将来の事業に備え、計画的な積立てと計画的な事業執行をし、あわせて健全で安定的な財政運営ができることを目指して、今回の基金の再編を行いました。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 次に、令和3年度当初予算で計画されていた事業状況について、お伺いします。

計画されていた事業の中で、今議会で上程されています、一般会計補正予算（第10号）で全額減額されている事業、役場庁舎整備事業・急速充電器工事、文化財収蔵庫建設工事・新規事業の2件に絞ってお伺いします。

まず、急速充電器工事についてお伺いをします。

この事業は、令和元年度予算2基1,306万円、令和2年度2基1,958万円、令和3年度には2基2,038万円を予算計上しました。

そこで、令和3年度の具体的な事業計画についてお伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えいたします。

急速充電器設置事業につきましては、新庁舎建設の設計において、庁舎西側玄関の西隣に2台分の充電スペースを計画し、平成30年度に2基の充電器を設置する設計をいたしました。令和3年度の計画でも2基の充電器を設置する計画で、事業費としまして充電器が2基分で660万円、電気設備工事費630万円、設置に関する土木・外構及びサイン工事費220万円、その他諸経費520万円ほどを見込んでおりました。

新庁舎建設工事には急速充電器の電気設備工事は含まれていなかったもので、急速充電器設置工事とあわせて実施することとなります。財源としましては当初、役場庁舎整備基金と次世代自動車振興センターの補助金交付を見込んでおりましたが、平成31年度から補助対象施設の変更により、新規に急速充電器を設置する施設では役場庁舎は対象外となり、全て一般財源となっております。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） この事業につきましては、平成31年の3月議会の私の一般質問に対して、町側も、1,306万円の予算財源については全て役場庁舎の整備基金を全額充当する予算で、一般社団法人の次世代自動車振興センターに4月に申請をして、採用になれば約600万円前後の補助金の交付を見込んで事業を進めたい

と答弁がありました。

しかし、令和元年度の入札が不落になるなど事業を先延ばしており、今回も補正予算で丸々減額がされている状況から、少し計画が甘かったのではないかと感じられます。

そこで、3年間を通じて事業を実施しなかった要因と、今後の事業の方向性について、お伺いします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

平成31年度、令和元年度に設置工事に対する予算を計上しまして入札を実施しましたが、不落となり事業実施ができませんでした。令和2年度に再度、充電器2基を設置する工事で予算計上をいたしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響から、ほかの事業を優先させるため、予算を全額減額いたしました。

令和3年度につきましては、庁舎に2基の急速充電器を設置する計画で進めてきましたが、電気自動車の普及状況や急速充電器の耐用年数等を踏まえて、本年度の急速充電器設置について再度検討し、減額とさせていただきました。3年続けて予算計上をしたにもかかわらず、事業執行ができなかったことに関し、見通しの甘さと実態把握の甘さから生じたことでありまして、心からおわびをいたします。

続いて、現状と今後の見通しについてご説明をいたします。

電気自動車の普及状況として、当町における所有台数は把握できませんが、御代田町新エネルギー導入奨励金交付要綱の交付・申請状況では、平成29年度3件、平成30年度2件、令和元年度2件、令和2年度はゼロ件であり、また全国の令和2年度の電気自動車新車販売台数は乗用車全体の販売台数の約0.6%と、日本における普及はこれからというのが現実でございます。

役場庁舎は、エコールや公園、ショッピングモールとは違い、集客施設や商業スペースではないことから充電渋滞も考えにくく、1か所に2基設置するよりも町内公共施設を含め、複数箇所に設置するほうが設置効果や利便性は高いと考えられます。

また、当初から役場庁舎への2基で計画されておりましたが、充電器の設置基数により電気設備工事にも変更が生じるため、このまま工事を進めても過大な工事費

となってしまう可能性が出てきました。

また、急速充電器の耐用年数は10年程度で、全国的に維持費や更新費用から更新しない自治体もあり、電気自動車の普及状況からも、適切な時期に適切な場所へ設置したほうが事業効果が大きいことが分かりました。

国は2035年、令和17年までに乗用車の新車販売で電動車100%を実現する方針です。また、電動車の普及にあわせ2030年、令和12年までに急速充電器の設置基数を今の4倍となる3万基を設置するなど、インフラ整備も計画されているところでございます。

これらにあわせ、脱炭素社会実現に向けた取組を進めるため、環境に配慮した電気自動車等の普及状況を見極めながら充電インフラ整備を進め、町民の利便性の向上も図れるよう進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 私がこの急速充電器について調べたところ、脱炭素社会を目指す機運が高まる中、EVイコール電気自動車は注目されていますが、全国の充電器の設置数は、ここ数年は増えていたけれども、実は2021年に入って減少していて、今その数が頭打ちになっているようです。

また、課長も答弁をしておりますが、充電器の耐用年数は10年前後が目安とされています。国内の多くの充電器は2010年代前半に国の補助金制度を活用して設置されましたが、そのときに急増した充電器が続々と耐用年数を迎えていて、老朽化による維持費や更新費用がかかるため、耐用年数を迎えるタイミングで撤去に踏み切る自治体や民間事業者がいるようです。その要因として、充電器の数に対してEVなどの普及が追いついていない事情があるようです。

また、設置現場の状況により大きく異なりますが、インシャルコストが数100万円から1,000万円超、ランニングコストは年間数10万円から100万円ほどかかるようです。

そこで、町側には、充電インフラの設置は未来の先行投資ではありますが、EV車等の普及状況を見極めながら急速充電器をバランスよく、職員がコスト意識を持った計画で適切な場所に設置することを進めていただきたいと思います。

次に、文化財収蔵庫建設事業について、お伺いします。

この事業は、B&G海洋センター倉庫に貯蔵されている町内で発掘された文化財

を収蔵・展示するため、新たに文化財収蔵庫を建設して、財源の一部として既に集められたふるさと納税寄附金を充てる新規事業でした。

まず、事業費の3,946万5,000円の具体的な実施計画の事業内容について、お伺いします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

文化財収蔵庫の工事概要は、現在、ヘルスパイオニアセンターに収蔵されている民具や一般文化財、埋蔵文化財、文化財調査器材を収める収蔵庫を新たに建設するもので、加えて一部は、収蔵品の展示が可能となるように考えております。

建築面積は、1階が250m²、2階も250m²、全体で500m²、総2階建てで計画しておりました。建設用地は、エコールみよたの博物館の隣接地を予定しておりました。構造は、総2階建て、軽量鉄骨を用いたプレハブ工法を用いる予定でおりました。

以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） この事業につきましては、令和3年3月議会の総務福祉文教常任委員会の予算審議で、建設場所はどこを予定しているのか、また展覧を公開する建物なのか。現在、ヘルスパイオニアの東側に約200m²の収蔵庫があり、そこからコンテナのボックスが約200個分あるが、建物の大きさはどのくらいの規模を考えているのか。また、狭くなったら次というようにすぐにできるわけではないので、その辺りは対応できる計画になっているのかと、何点か私や同僚議員からも質疑が出ました。

質疑に対して、場所はエコールの敷地内もしくは構造・予算上難しいということになれば、町誘致ということで検討を進めていく。また、収蔵庫の展覧は収蔵したものは棚に入るので折に触れて収蔵品の公開はしたいと考えている。また、博物館のほうに展示の入替えということで持ってきて展示の入替えも予定し、今後の収蔵も含めて2階建てで400から500m²ということ考えている。今後、文化財も増える予定でもあるので、新しい収蔵品も収蔵できるスペースを考えていると説明がありました。

そんな中で私は、この事業は、全国的にも文化財の資料が増えて収蔵のスペースの確保に苦慮している全国共有の課題の中で、当町はいち早く事業に取り組んでいただき、よかったと期待をしていたところです。

そこで、事業実施ができなかった理由と今後の事業の方向性について、お伺いします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） お答えいたします。

建設は当初、エコールみよたの北側を予定していました。北側屋根部分に収蔵庫の2階部分を載せる工法を考えておりましたが、設計士に相談したところ、構造上無理が生じることが判明し、用地の変更が余儀なくされ、S L広場前の町有地、エコール東側の円形広場、旧役場跡地などを検討しました。

建設用地を再検討する中で、収蔵庫全体の構造や外観についても、プレハブ造り、軽微な外観でなく、エコールみよたと外観や構造を同調させ、施設の調和が図れるような景観を形成する必要があるとの認識に至りました。

建設地については、エコール東側の円形広場用地では狭小で、木立や浅間の見える自然景観や縄文広場を阻害してしまう可能性があること、役場跡地は計画的な活用が必要であることなどから、S L広場前の町有地を第1候補として決定しました。

外観や構造について、エコールと同じにした場合の事業費について設計士に相談した結果、今日のウッドショックなどの要因があり、建設資材の高騰で従来の1.5倍から2倍の事業費がかかることや、大幅な建設資材の供給不足が続いているため、原材料の入手が極めて困難な状況下にあることが分かりました。

これらのことから、資材の価格の安定と、量的確保が迅速に行える時期に建設するのが合理的であり、緊急性の度合いから、令和4年度以降に実施することが適切との判断に至りました。今後、建設資材の動向に注視し、適切な時期に予算計上させていただきたいと思っております。

このような経過、状況があるにせよ、当初予算に計上した予算を執行できなかったことは、教育委員会の考え方、計画性の不足から発生したことで、心からお詫びいたします。誠に申し訳ございませんでした。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） 今、建設用地を再検討した結果、私が一般質問でも提案した場所、D51のSL広場前の町用地を第1候補と考えていて、建設資材の動向に注視して令和4年度以降に実施すると答弁がありましたが、この事業については老朽化したスポーツ施設、昭和55年開設のヘルスパイオニアセンター、体育館、倉庫を耐震診断・耐震工事をしないで建て替えて別の施設をつくる計画に大いに関連性があります。

町側は、実施年度を未定として取壊しの事業費を計画していると思いますが、収蔵庫建設を1年でも先送りすると、ますます関連性がある計画した事業が進みません。そこで、教育委員会には、最終的に実行に移す前に、改めてよく検討をして間違った選択をしないようにしていただきたいと思います。もともと予算は住民の福祉向上のため、予算編成権を有する町長の施策が的確に反映したものでなければいけません。

そこで最後に、町長の公約が予算にどう反映されたのかをお伺いします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

議会初日の招集挨拶で申し上げたことと重複するかとは存じますがけれども、選挙前に申し上げていた幾つかのことの中で、一つありましたのが、高校生の通学費に関する補助をしたいということでありました。そちらについては当初予算では、高等学校等就学支援金事業という形で盛り込みました。

もともとの私の思いは、ほとんどそのまま事業の実施理由と重なりますけれども、大前提として、御代田町には現在、高校がなく、進学すると必ず町外へ行かなくてはならないというのが現実でありまして、少しでも保護者の負担感を軽減することを目的としているところであります。

通学に関して具体的な費用がかかっていない場合でも、自転車通学ならメンテナンス代は必要でしょうし、保護者が車で送迎するような場合でも寄道のためのガソリン代や毎日のご苦勞は小さなものではありません。したがって、実際の事業化に当たりましては、通学費の補助という位置づけはなくて、高校就学を支援するという考え方で全ての高校生の保護者にお渡しするものとししました。

また、選挙中には、防災力と町の魅力を高めるインフラ整備というのを掲げてお

りました。新年度予算におきましては、町単独予算による3億円道路整備事業がまさにそれに該当します。今年度の予算額は4,180万円、一方で、新年度は3億500万円となりますので、7.3倍のスピードで事業が進んでまいることになります。

私としましては、単なる利便性向上ではなく、防災と福祉の観点をしっかり盛り込んだ道路修繕・道路改良を主軸として進めていく考えです。

防災という点では、浅間山の噴火、地震など避難が必要になった場合に、町内でスムーズな避難を実現するためには、道路幅の問題や交通が集中した場合、逃がすルートがまだまだ不十分だという感じを持っております。

東原西軽井沢線の早期着手、完成も待たれるところではありますが、生活道路における細かい点についても十分手当していく必要があります。

福祉の観点でいいますと、主に塩野と児玉において、救急車がまともに通行できないような狭い道路が多くあります。救急車を呼んでも、自宅までたどり着けない箇所がかなり多いだろうということが分かっております。既にそういった箇所へのケアを進めてはおりますが、道路1本といっても地権者が多数いらっしゃいます。早め早めに段取りを進めながらお役に立てていきたいと考えております。

また、介護を必要とする高齢者がデイサービスへ行く場合など、車椅子をお使いの高齢者は移動時も車椅子のまま乗ることが多いですが、そうしますと道路のちょっとした段差が体にこたえるというようなご意見をいただくこともあります。こういった道路は、早くから一体整備された地域に多いと思います。私が町内を歩いていても、西軽井沢の団地や、その周辺は道路の傷みが激しいような印象を持っております。

幾つか地域名も例に出しましたが、一方で、小さな区を含めて、地域バランスも大切にしながら進めてまいればと考えているところでございます。

私からは、以上です。

○議長（五味高明君） 荻原謙一議員。

○13番（荻原謙一君） まだまだ新型コロナウイルス感染症による影響は大きく、今後も景気の見通しが不透明な状況です。経済状況や時勢の変化、収納の状況に注視しながら必要に応じて補正の対応を検討して、適切な賦課と収納率の向上に努めていただき、今後も財政の健全化に努め、住民の福祉向上に最少の経費で最大の効果を

上げる努力をしてもらいたい。

また、町長が、どんな手法で残りの1年をやり残しのないように、健全財政を土台に予算、政策、公約を実行するかを見守っていきたいと思います。

そして、コロナ禍が1日も早く収束し、町民の皆さんが平穏な生活を過ごせるように、この難局を議会と町側と一緒に乗り切っていきましょう。

以上で、私の質問を終わりにさせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告2番、荻原謙一議員の通告の全てを終了します。

昼食のため、休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午前11時53分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、内堀綾子議員の質問を許可します。

内堀綾子議員。

（2番 内堀綾子君 登壇）

○2番（内堀綾子君） 通告3、議席番号2番、内堀綾子です。今回の一般質問に当たり、たくさんの皆様がお忙しい中でお時間を割いていただき、様々な視点からお話の機会を下さいましたこと感謝いたします。

地球温暖化による気候変動が世界中に様々な悪影響を与える今、この課題が私たちの生活や町の未来に直結することを知り、考える機会になればと思い、一般質問の議題にさせていただきました。

今回は、項目として一つ、再生可能エネルギー普及を機に考える御代田町の未来についてです。

再生可能エネルギーの普及は大切なことと認識いたしました。ただ、その普及に当たっての課題も多く見受けられます。各家庭における電気料金負担の増加、今後のためにみんなで考えていくことの大切さ、町内関連事業者様との協力と協働、各区の業務をはじめ、住民との課題、そして国の施策に対応していくために必要な町職員の業務量など、私なりに御代田町の未来を考えてみました。

各市町村では、関連する条例など検討が施行されています。背景には、普及促進のために森林伐採への懸念や、住民への説明不足も多く見受けられるからかと思い

ます。

長野県内の市町村の様々な関連ガイドラインや条例は、長野県ホームページの暮らし・環境＞温暖化対策＞自然エネルギー＞その他の情報に取組状況調査として一覧掲載されておりますので、そちらもご参考にしていただければと思います。

再生可能エネルギーとは、太陽光、風力、地熱、水力、バイオマスといった温室効果ガスを排出せず、国内で生産できるエネルギー安全保障にも寄与できる有望かつ多様で重要な低炭素の国産エネルギー源と、経済産業省のホームページに書かれておりました。

日本においては2012年、再生可能エネルギーの発電は火力など、ほかの発電に比べて発電コストが高く、なかなか導入が進まない原因になっている中で、再エネ発電の電力をほかの電力よりも高値で買い取ることで、再エネ発電を行う事業者を増やし、再エネの導入を広めることを狙いました。買取費用は、電力会社が買い取った再エネの量に応じて電気料金を通じて国民が広く負担することとなっております。

国民が広く負担するというのとはどういうことかということ、実は買取りにかかった費用の一部は国民の電気料金に上乗せされていますが、皆様のご家庭の電気料金の明細にもあります再エネ賦課金というものをどれだけの方が目を通していらっしゃるでしょうか。漠然と今月は電気料金が高かったと思われる方は、ご自身の電気料金の明細を見てみてください。皆さんが知らぬ間に電気代に合算されている再エネ賦課金も含め、皆様が自分事として考えていただく機会になればと思います。

固定買取制度の課題として、太陽光発電の導入に偏っていることや、FITの認定を受けたのに発電を始めないケースが30万件以上もある事実、発電を始めない事業者が増えると何が問題になるかということ、買取価格は認定時の太陽光パネルの価格などを基に設定されていて、認定を受けて買取価格を確定させたまま発電を始めない事業者がいると、たとえその間に太陽光パネルの価格が安くなっても高い買取価格が維持されてしまい、結果的に国民の負担を減らす機会を奪うことになるのです。

そこでまず、再生可能エネルギーのうち、全国的にも導入の伸び率が高い太陽光発電設備の御代田町の現状について、質問させていただきます。

1番目に、現在、土地に自立した太陽光発電設備数は何件でしょうか。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

土地面積1,000m²以上の土地に設置された件数は59件です。

ちなみに、1,000m²未満の土地に設置された件数は56件です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 1,000m²というと、御代田中学校の体育館よりも少し狭く、小学校の体育館よりも少し広いくらいかと思います。

最近、御代田町でも太陽光設備が増えたなあという感じを数字で知ると、普及と相まって今後、将来に向けて何十年か先の課題もその分あるのかなあと思います。

では、2番目の質問です。御代田町「太陽光発電事業の適正な実施に関するガイドライン」施行前の設置件数は何件でしょうか。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

「太陽光発電事業の適正な実施に関するガイドライン」は、令和2年6月に運用を開始しております。それ以前に設置された、1,000m²以上の土地に自立して設置された太陽光発電設備は54件です。

ちなみに、令和2年6月のガイドライン運用後に電力会社と売電契約を締結した案件で、町の開発行為の届出を提出した事業はございません。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 令和2年というと、再エネ特措法の固定買取制度により実現した大規模な太陽光発電施設の設置に伴い、土砂流出や落水、生態系への影響、景観への影響等について重大な環境への影響が生じるおそれがある事業が出てくるようになったことが背景にあり、環境影響評価に関わる省令の一部改正もあったとしております。

3番目の質問として、現在の御代田町における開発行為不勧告後の未整備件数は何件でしょうか。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

開発行為届出に対し、不勧告とした件数のうち、未着手は4件でございます。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 令和4年4月1日より、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法が改正され、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法となります。改正の中で認定執行制度が導入され、未稼働案件の系統容量を適切に開放し、新規事業者による活用を可能にするため、新たに執行期限が制定されます。

経過措置期間もありますが、この改正に当たり、御代田町では4件の未着工とのこと、環境等への配慮や地域住民との合意形成に重点を置いていただきたく思います。

4番目の質問に入らせていただきます。御代田町「太陽光発電事業の適正な実施に関するガイドライン」を含めた御代田町環境保全条例の課題と見直しのお考えをお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 大井建設水道課長。

（建設水道課長 大井政彦君 登壇）

○建設水道課長（大井政彦君） お答えいたします。

御代田町は宅地の造成、分譲、建築物の新築等の開発行為に対し、自然の保護、町民の生活環境の保全、災害の防止等を確保し、節度ある開発により御代田町が健全な発展をすることを目的に、御代田町環境保全条例同施行規則、御代田町開発指導要綱を定めております。

また、土地に自立した太陽光発電設備の設置については、関連する規定がなかったことから、平成27年4月に届出を要する開発行為の基準に土地面積1,000m²以上の土地に自立して設置する太陽光発電設備を規定いたしました。

また、令和2年6月からは太陽光発電事業の適正な実施に関するガイドラインを策定し、太陽光発電設備の設置者及び土地所有者に対する計画から設置、運用、廃棄に至るまでの責務を明確にいたしました。また、同年12月には、風致地区及び第1種低層住居専用地域に設置することを抑制する規定を設け、健全な土地利用を図るようにしております。

したがって、現在のところ、町環境保全条例のほか関連する法令、ガイドラ

インも含めてですが、改正する予定はございません。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 現在のガイドラインと条例で御代田町では健全な土地利用を図るということですが、今後の法改正や社会情勢の変化でいずれは改正になるときが来るかと思えます。そのときに、ここまでの経過を次の世代に伝えるべく、情報の引継ぎもお願いしたく思えます。

5番目の質問です。再生可能エネルギーは太陽光発電だけではありません。太陽光発電以外の再生可能エネルギーの普及について、再生可能エネルギー普及促進のための条例制定のお考えについてお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 柳沢町民課長。

（町民課長 柳沢俊義君 登壇）

○町民課長（柳沢俊義君） それでは、お答えいたします。

平成23年に制定されました電気事業者による再生可能エネルギー・電気の調達に関する特別措置法において、再生可能エネルギーの源として太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなどが定義され、いずれも化石燃料以外のエネルギーを指しております。

また、平成9年に化石燃料以外のエネルギーを普及することを目的として、新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法が制定され、同法施行令には新エネルギーの利用として太陽光、太陽熱、風力、水力、地熱、バイオマスなどを普及促進することがうたわれております。

当町でも、平成18年に御代田町新エネルギー導入奨励金交付要綱を制定し、地球温暖化防止策の一つとして推進している新エネルギーの導入を促進するため、町内の住民が自ら設置する新エネルギー設備の購入に要する費用に対して、予算の範囲内で奨励金を交付してまいりました。

このような経過から、再生可能エネルギーと新エネルギーの意味が類似をしていること、また当町には省令に関する要綱が存在するなどの理由により、再生可能エネルギーの普及促進に限った条例の制定については考えておりません。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 御代田町の新エネルギー導入奨励金交付要綱では、町内の住民が

自ら設置する新エネルギー設備に要する経費に対しての奨励金の存在も、住民の皆様に分かりやすい方法での周知につなげていただけると助かります。

また、初めにもお伝えいたしました、長野県のホームページに他市町村の奨励金などが見られるようになっておりますので、こちらも今後の参考にしていただければと思います。

さて、政府は、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにするカーボンニュートラルを目指すことを宣言いたしました。環境省のホームページによると、排出を全体としてゼロというのは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの排出量から植林、森林管理などによる吸収量を差し引いて、合計で実質的にゼロにするということの意味しているとありました。

排出を完全に抑えることは現実的に難しいため、排出せざるを得なかった分については、同じ量を吸収または除去することで差引きゼロ、正味ゼロを目指しましょうということなのです。

そのような方向性の中で、6番目の質問をさせていただきます。森林伐採による景観悪化や、再エネ創出と開発の課題などに対するお考えをお聞きかせください。

○議長（五味高明君） 内堀企画財政課長。

（企画財政課長 内堀岳夫君 登壇）

○企画財政課長（内堀岳夫君） お答えします。

町内の森林伐採を伴う開発行為について、長野県地域森林計画の区域に該当する一定規模を超える開発行為をしようとする場合は、知事の許可を受けなければなりません。

また、1,000m²を超える開発行為については、町環境保全条例に基づき、必ず届出を行い、町の指導に従う必要があります。

さらに、町内では、水や緑などの貴重な自然環境を守る地域を指定し、当町における自然の景色などの趣を維持するための風致地区を定めています。建築や樹木の伐採を制限する風致地区内では、木の伐採には許可が必要となり、家を建てた場合には樹木の植栽が必要となります。宅地の造成で一定の要件に該当する場合には、面積の一定割合の植栽が必要であるといった規制があり、自然豊かなこの町の風致を守っています。

このほかにも、長野県による浅間山麓景観形成重点地域の指定により、建築物は

周辺と調和した規模や形態となるよう、既存樹木の保全や敷地周辺の緑化に努めなければなりません。

御代田町は、総面積の約40%が上信越高原国立公園と妙義荒船佐久高原国定公園に指定されています。国立公園や国定公園というのは、優れた自然環境を守り、後世に残すために国が指定し、保全管理していく自然公園であります。

このほかの森林をあわせた森林面積は、町の総面積の約54%を占めていますので、自然豊かな町であることが分かります。豊かな森林は、災害の防止やレクリエーション、水源を守るといった多くの役割があります。

今後も森林の重要性を認識する中で、守るべき森林は保全し、開発できる用途地域は規制の範囲内で法律に基づき、適正に開発が行われるよう指導してまいります。

次に、再生可能エネルギーの創出についてです。町の長期振興計画・後期基本計画では、地球温暖化防止対策の推進のための目標達成の取組として、4項目を掲げています。

1として、効果的な新エネルギー設備の導入が図られるための補助内容の検討。2として、公用車のクリーンエネルギー自動車への計画的転換。3として、地球温暖化防止を促す啓発。4として、長野県による気候非常事態宣言2050ゼロカーボンへの決意の活動に参画し、環境に配慮したまちづくりの推進。これら4項目を掲げております。

こうした目標達成に関する取組として、令和4年度予算では新たに住宅断熱性能向上リフォーム補助金事業、それから役場庁舎サッシ改修、これらに取り組むことにより、建物の断熱性を高めて省エネルギー対策を目的に実施していきます。今後も、長期振興計画に掲げた目標達成のため、着実に取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀綾子議員。

○2番（内堀綾子君） 今回この課題を勉強させていただくに当たりまして、様々なエネルギーについて知ることができました。ペレットストーブに興味をお持ちの方、土壌改良の視点からご提案をしてくださる方、太陽光についての学びをさせていただいたり、土地の活用についての心配事もお聞きしました。

経済産業省では、再生可能エネルギー事業が地元を受け入れられ、地域に定着することが重要、そのためには再生可能エネルギー事業において、地域の雇用や産業

の創出、観光振興、まちづくり、災害時の電力供給など、地域に裨益し、地域と共生する取組を実施していくことが効果的と考えられるとっております。

協働や共生していくためには、町職員の皆様のお力がますます必要になるかと思っております。そして、地域の課題を掘り起こす各自治会の力も大切になってくるかと思っております。エネルギーはもちろん大切ですが、人も大切にす御代田町であってほしいと思っております。

地域住民、企業に帰着する効果を見極めた上で、再生可能エネルギーや新エネルギーがどのように地域に効果をもたらすことができるかも、別の媒体も研究しながら同時に考えていきたいと思っております。

令和4年第1回御代田町議会の会期中には、東日本大震災から11年目の3月11日を迎えます。震災によって失われた人々とその遺族に対して、改めて深く哀悼の意を表します。

原子力発電の事故が発生し、放射能汚染地域への立入りが制限されているため、多くの人々が住み慣れた地域から離れることを余儀なくされています。困難を乗り越え、復興に向け、懸命に努力を続けている方々がいます。この大震災の記憶を忘れることなく、未来のために今できることを頑張っていきたいと思っております。

以上で、質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告3番、内堀綾子議員の通告の全てを終了します。

通告4番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） 通告4番、議席番号12番、市村千恵子です。

ロシアのウクライナへの軍事的侵略行為には怒りを覚えるとともに、絶対に許される行為ではありません。多くのウクライナの子どもたちを含む民間人が犠牲となっている様子が、連日報道されています。一刻も早いロシア軍の即時撤退と、平和的解決を強く望むものです。

質問に入ります。3点質問いたします。

まず、1点目ですが、国保税の引下げの内容はについてお聞きいたします。

令和4年2月号の広報やまゆりの町長コラムで「国保税資産割を廃止、大幅値下げへ」という題で、国保税の大幅な引下げの内容が発表されておりました。

平成26年に国保会計基金残高がゼロになり、やむなく22%の大幅な値上げがされましたが、国保税の負担感は非常に重く、多く方から引下げを望む声が寄せられているところです。

国保会計の安定とともに、国保税の引下げは長年の課題であり、基金残高が一定額になったときから、私は平成29年9月議会、そして令和元年6月議会、令和2年3月、そして12月議会、昨年の令和3年9月議会と、この国保税の引下げ、何としても負担感の重い国保税を引き下げのための質問を5回にわたって取り上げてまいりました。

昨年9月の答弁では、被保険者数は平成27年から合計で575人が減少していることや、後期高齢者医療制度へ順次移行していく60歳以上の方の課税所得の割合が全体の55.1%を占めていることから、今後、課税所得の減少が予想されること。加えて、新型コロナウイルス感染症による収入減などの所得への影響もあって令和3年度当初課税時点で課税所得額が減少しており、国保の調定額も2,899万8,000円の減額となったということでありました。

県に納める国保事業納付金は、年度により変動が大きくなっていること、令和元年度では前年に比べて3,500万円増え、令和2年度では約6,700万円減少し、また令和3年度においては約700万円の減少という形で年ごとにとても上下移動し、納付金が一定していないということで、町としても非常に予算推計が大変なんだなあということを実感しているところです。

また、医療費の推移というのも平成26年度が12億1,000万円ほど、令和2年度においては12億2,500万円と12億円前後となっているわけですが、被保険者が減少しておりますので、医療費自体はほぼ横ばい、もしくは微増となっているということでありました。

1人の医療費においても、平成26年度では29万8,331円が、令和元年度には32万6,014円と、年々この1人当たりの医療費というのも増加傾向だということでした。

医療費が増える要因としては、医療費支出が増える65歳以上の被保険者の割合が令和2年度で43.8%と年々増加していること、それから医療費の高度化が進み、入院に伴う手術による医療費負担が増加していることが上げられるとのことでありました。

平成30年度に国保会計が県に移管される中で、先ほど来言っている県の納付金というのがどのくらいかかるのか、上下移動する中でどの程度になるのかが分からない、どの程度になるのかが読み切れないと。

それからまた、課税所得が下がり税収も多くは見込めない、また低所得者の均等割、平等割の7割・5割・2割という軽減を受けているわけですがけれども、そういった法定の減免というものがあるわけですがけれども、令和3年度当初課税時点で加入する、その時点で2,265世帯のうち、約53.9%の1,220世帯がもうこの法定減免の対象となっていると。

いずれかの軽減措置の対象になっている世帯がある中で本当に不確定要素が大きく、その当時3億7,000万円の基金がありましたけれども、それがあからといってすぐに税率の引下げに直結するものではないという答弁でありました。その所得割、均等割、平等割、これら税率の見直しは今後の財政状況を慎重に見極めた上で進めていく必要があると考えているということで、引き下げるとの明確な答弁はいただけませんでした。それが昨年9月議会での答弁です。

そのときの町長の答弁でも、そういう中でも資産割、年4.5%引下げ、これは令和9年度まで毎年4.5%ずつ年間400万円の引下げは、令和9年度で全廃するという――7年間で積算していくと1億1,200万円の多額な減収となるということを受け止めながら決断したということで、そこにメスを入れたということは私も評価はしているわけですがけれども、この4.5%の引下げは全体でどのくらいだったのかといえば364万1,000円程度だったので、引下げの実感というのとは感じられません。

今回、町報に載っていた町長の「国保税資産割を廃止、大幅値下げへ」ということでありますので、今回の3月定例会にも初日ではありますが、国保税の条例改正が提案されております。そういう中で大いに期待するわけですがけれども、実感できるような、本当に引下げというのは国保加入者の願いでもありますので、まずはこの国保税資産割廃止、大幅引下げの経緯についてお答えいただきたいと思っております。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） お答えをいたします。

今回の改正内容ですが、国民健康保険税資産割の医療給付費分13%、後期高齢

者支援金分10.5%、介護納付金分3.5%を廃止し、世帯に係る医療給付費分平等割を2,000円下げるものがございます。

引下げの経緯でございますが、昨年度、資産割を令和9年度までに段階的に廃止すると決定をいたしました。しかし、今年度の財政状況を下に見直しを検討したところ、歳入におきましては、現年課税分国税調定額が想定した資産額まで減らなかったこと、また歳出におきましては、県に納める納付金がこれも試算の額まで増えなかったということなどの理由によりまして、県が新たに国税の県内統一方針を示します令和9年度まで、国保財政が安定的に運営できるということが確認できたということでございます。

仮に財源不足が生じた場合への対応としまして、基金が3億7,000万円あることから資産割の廃止を前倒しするとともに、医療給付費分平等割を2,000円下げることを決定いたしました。

この改正による影響額でございますが、資産割が2,438万9,000円、該当世帯は2,266世帯中1,279世帯になります。平等割につきましては、全世帯が影響してまいります。453万2,000円の影響がございます。こちらを二つあわせまして、国税額に占める割合は7%ほどになります。この収入減の分につきましては、これを補うために令和5年度以降は基金を取り崩すという試算になっております。令和9年度時点での基金残高は、約3億円程度と見込んでおるところでございます。

経緯につきましては、以上でございます。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、今回の見直しについては基金が3億7,000万円ある中で、その課税所得の部分も思うように減らず、それから納付金も思うように増えず、何とか基金をそのまま運営できるのかなあという状況の中、今回の引下げとなったということで、資産割全廃で2,438万9,000円、そしてその平等割1世帯当たり2万7,000円が現在かけられているわけですが、これが2万5,000円ということで、2,000円の引下げ分が全体でいえば453万2,000円ということで、総額2,892万1,000円ということで7%の引下げということになります。今回、大幅な引下げになったと非常に評価するわけです。

2,266世帯というわけですので、1世帯当たりで見れば1万2,000円の年

間での減額になるのかなあというふうに思うわけですが、これは先ほど来 2,266 世帯中、この資産割がかかっている世帯というのは 1,279 世帯ということでもありますので、半分の 50 数%になると思うんですけども、この 1,279 世帯の方には非常に恩恵があると思っています。この資産割の撤廃においてです。ただ、その資産割がかけられていない世帯、残りの 1,000 世帯弱にとっては、この年間 2,000 円の平等割の部分だけがかかってくるというふうに思うところです。

そういう中で、今後の試算というのを今現在、基金残高 3 億 7,000 万円だけですけども、この令和 4 年度末には 3 億円程度になるのではないかなあというお話だったと思うんですが。それでまた、その次も次もということで、この 7%というか、だんだんやっぱり不足してくる部分は出てくると思うので、引下げによってですね。ですから、またそれは基金で対応していくというお話だったわけですが、この今後の国保会計、今そのようにおっしゃっておられましたけれども、見通しとしてはどのように思っているのか、その点についてお願いします。

○議長（五味高明君） 阿部保健福祉課長。

（保健福祉課長 阿部晃彦君 登壇）

○保健福祉課長（阿部晃彦君） 今後につきましてでございますが、まずは現年分の国保税ですが、被保険者数、先ほど来、議員さんからもご指摘ありましたとおり、減少を続けております。今後、後期高齢者医療制度へ移行する 60 歳以上の課税所得の割合が 55.18%を占めております。所得が高い方が後期高齢者医療制度に移行することで課税所得の減少が予想されます。

また加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減などにより、令和 3 年度の課税所得は明らかに大幅に減少していることでもありますので、課税所得の推計、こちらも今後難しくなっております。

歳出の部分では、納付金の推移が重要でございますが、納付金は県全体の保険給付費の予想から算定され、各市町村へ係数等により案分されますが、年度ごとに変動が大きくて令和 3 年度は前年度比で約 700 万円減となりましたが、令和 4 年度は約 2,300 万円増となるなど、こちらも変わらず一定ではございません。

このように不確定な要因があるとともに、令和 4 年度からは未就学児にかかる均等割額について 5 割の軽減措置を行うこととしております。こういったことで国保

特別会計の推計は非常に難しい状況ではございますが、令和4年度以降も一般論として財政状況を慎重に見極めた上で、資産割以外の税率について検討をしてみたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、一般論という形でお話しされたんですけど、先ほど来言っているように、資産割の場合は資産割がかかっている世帯に恩恵があって、そのほかの方は年額で2,000円の引下げということでもありますので、国保会計を見つつ、やはり令和4年度以降も財政状況に応じて資産割はもう見直されましたので、税率改正のほうをぜひ取り組んでいただけたらなあというふうに思います。

町長の議会招集の挨拶の中でも、国保財政を維持するために財政状況を十分に協議するなど慎重な対応を取りながら、令和4年度以降も税率の見直しについて検討を続けますと力強くおっしゃっておられましたので、ぜひとも国保会計の状況を見ながら適宜に税率改正に取り組んでいただきたいと思いますけれども、町長、何か伺えますでしょうか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） では、簡単にお答えいたします。

今、市村議員のご質問を聞いている中で思ったことなんですけれど、7年間かけて今年度、初年度として資産割を段階的に下げてきておりました。確かに全体から見れば小さい額かもしれませんが、下げてみたところで下げれば実感がないと言われてしまうと、ちょっと立つ瀬がないなというところはございます。

また、資産割を廃止しますということで、それは真剣に検討し、担当からも力強く、これで何とかできますということを教えてもらって、それはぜひ決断しようじゃないかということで検討してまいりました。資産割をやめたんですけど、それであれば全体には波及しないことだよなというようなご質問なんだなあと思います。

ですが、資産割については私、二つ申し上げなきゃいけないことがあって、一つは、決して資産割がかかっている世帯は金持ち世帯というわけでもないです。ご自宅を持っていればかかってきますので、ごく町民の一部の恵まれた人だけ下がるわけでは全くありません。この固定資産を持っている方についてはかかってくると、

町内に持っていればかかってくるということで何らかを優遇しているわけではないということです。

また、もう一つ、資産割については、これまで小井土議員からもご質問があった記憶がありますけれども、資産割に関してはですね。やはり、その全体の負担感を下げていくということももちろんイメージして設計しましたけれども、一方で、資産割という制度自体が時代的に限界が来ていたということが私は、その全体の負担感という以上に実は重視しておりました。もちろん、全体の負担感を下げたいという気持ちも当然ありましたし、そうなったかなあと思うんですけれども、一方で、ちょっと不公平感が強かったと。

町外に幾ら固定資産を持っていても課税されませんので、それこそ資産がたくさんある人でも課税されたり、されなかったりということで制度的に大分課題がある。もちろん、この資産割という制度は農村部において、ほかの所得にかけるのがなかなか難しいという中で、せめてもということで資産割をかけたという歴史的経緯を聞いておりますけれども、やはり給与所得者の多い世の中になってくる中で不公平感がどんどん増してきたというところでまず、ある意味、不具合を解消したいということが今回の一番大きな改正のポイントだったと思います。

したがって、それだけやはり、まずは直せるところは直してというところがあります。なので、ぜひこういう施策というのは、やれば1年たてば当たり前になってしまうというのが常ですけれども、そんなに簡単ではないことをやってきているということをご理解いただきたいですし、できればご記憶にとどめていただきたいという気持ちもあります。

さて、今後の見通しでありますけれども、やはり、これも令和9年度までは町ごとで財政を運営していかなければならない中で、県への納付金というののずれは、まだまだ予測の範囲内を超えているような状況がこれからも続くのかなというのが、私や担当が持っている予測であります。そういった幅を超えても、なお今回資産割を、なら何とかなるかということで、減税させていただいておりますけれども、今後さらに全体に下げていくということは、それこそ全体に少しずつ下げても実感が無いと言われてしまうので、なかなかそれも難しい部分もあるなというところもあります。

ただ、一方で、私、全協のときに市村議員からおっしゃっていただいたことで、

大変ありがたいなと思ったのは、やはり、せっかく下げているのにちゃんとした啓発ができていないんじゃないかというご指摘を多分いただいたと思うんですけども、私それは本当にそのとおりでと思いました。せっかく下げているのに、ちゃんと役場として皆さんに伝わるようにしていないんだなということは、私なりに実感しましたし、おっしゃっていただいたことはなるほどという部分もありましたので、啓発に努めていくということも同時にやっていかなければいけないのかなということは、考えております。

今後もし引き続き、慎重に検討して、何とか皆さんのご負担を少しでも下げられるようにということは、考えてまいりたいと思います。

お時間ちょっと長くちょうだいして申し訳ありませんでした。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今回の引き下げについては、非常に評価しているところでございますので、全体的には、やはりまたここで歩みを止めずに、引き続きやっていただきたいという思いで申し上げさせていただきました。

それでは、次の質問に移ります。

農家への独自支援をということで質問をいたします。

コロナ禍が長期化する中で、外食産業の低迷や学校給食の需要の減少などで、野菜価格や米価の下落、そして燃油価格の高騰など、農業を取り巻く環境は大変厳しいものがあります。資材や肥料などの値上げに運搬費用の値上げも懸念される所です。基幹産業である農業を持続可能にするため、町独自の支援が必要と考え、今回、質問をさせていただくところです。

まずは、この間の農家の現状についてをお聞きいたします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 農家の現状ということで、佐久浅間農業協同組合が取り扱った、町内産のものになりますけども、そちらのコロナ前の令和元年産と令和2年、3年産の出荷量と出荷額についてお答えいたします。

出荷量、出荷額はともに減少しておりますが、産地やそのときどきの天候、相場が影響してきます。出荷量の減少は日照不足の影響がありまして、令和2年は長梅

雨、昨年はお盆ごろからの長雨の影響によるものであると考えられます。主要な野菜、レタス、キャベツ、白菜、ブロッコリーのそれぞれの1kg当たりの単価です。単価を令和元年産と比較しますと、レタス、キャベツ、白菜はほぼ同額から微増、ブロッコリーについては平均15%ぐらいの増であることから、市場にはそれなりの需要があったと思われれます。

コロナの影響が全くなかったとは言えませんが、天候による影響が大きかったものと想定されます。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 農林水産省は、1月28日、2021年の農産物価指数の概数を発表いたしました。生産資材価格指数が106.7と前年比4.8%上昇する一方、農産物価格指数は107.4%と3.2%下落、資材費が上昇して、価格が下がる農業経営の厳しい現状というのが改めて示されたということであります。

原油価格の高騰は様々な農業資材の値上げにつながっています。ハウスやトンネル、マルチングに使う農業用ポリエチレン、ポリオレフィン、POってこのかたか。ビニールといったヒフ資材の値上げが相次いでいます。いずれも原料は石油製品のナフサで、新型コロナウイルス禍からの世界的な経済回復に伴う原油高が原因で、ハウス用パイプも値上がりの可能性があります。

メーカー製品価格、メーカーは製品価格に転化する一方、農家は農産物価格への転化が難しく、苦しい状況が続くと見られているとのことでもあります。

この原油価格が昨年末から高騰が続き、当町においても福祉灯油支給事業をやってくださいました。そこに、さらに2月24日のロシア軍によるウクライナへの侵略攻撃が始まり、この事態を受けての原油や穀物の国際相場が軒並み上昇しました。今後、この燃油や肥料を含め、農業資材価格が一段と高騰する可能性があると思われています。

また、農家の方にお聞きすれば、段ボール価格も2年前は150円、1箱だったものが、今は200円。また、肥料なんですけども、農協の方、調べていただいたところなんですけど、アグリフラッシュというブロッコリー、キャベツ、レタスの元肥、もとごえですかね。令和2年で1,302円だったものが、この4年2月、何か2月に価格が決定するらしいんですけど、2月には1,984円で152.4%の値上げ、50%以上の値上げですかね。燐硝安加里1号っていうんですけど、葉物野

菜の追肥とかに使われているものらしいんですが、これが令和2年においては3,157円だったものがこの令和4年2月には3,680円、116.6%の値上げ、また尿素46というのがあるんですけど、この肥料は、その中、窒素ですかね、46%を含む単肥料っていう、化成肥料、いろいろ含まれているんじゃなくて単肥ということですね。令和2年1,666円がこの令和4年2月には2,128円と、127.7%の値上げになっております。

この平均を見ても、この2年間で32.2%のこの肥料の値上げというのがあります。葉物野菜は肥料を多く使うので、ブロッコリーの転換というのを農協のほうからは進められるそうなんですけれども、出荷量が半分になってしまうというのもあるって、なかなか転換はできないという声があります。

また、このガソリンの高騰で、運送費の値上げも予想されます。4月ごろにこの料金というのが決まるそうなんですけれども、上がっていくだろうと、配達灯油も非常にこないだ見たら121円ですか、配達。その前、ちょっと前までが109円ぐらいだったように思うんですけど、やっぱり上がっているなというのを感じます。

町内には、野菜の育苗農家がおられます。一番最初に植える苗を町内、ほかのところもやっているそうなんですけれども、町内馬瀬口・塩野の農家さん、15、6件分を引き受けて苗を育苗しています。

今まではそれぞれの農家でやっていたというか、早くやるには、温度をかけなければいけないということで、そこが一手に引き受けてやるようになったという話も聞いているんですけども、その一番苗をつくるには、やっぱり加温が、この寒さの中、今日もマイナス6度、朝5時ごろですか、だったです。一番苗をつくるには、加温が必要で、灯油で加温をしているんですけども、この灯油の高騰で、今回1か月の灯油代が200万円の請求が来たという話を聞きました。

それで、この方は、1年中苗を出荷しているらしいですけど、年間700万円ぐらい灯油代がかかるのではないかなというお話でありました。上がったからといって、苗代になかなか転化できないんですけども、あまりの高騰にお願いしていかねければなというふうにもおっしゃってました。

農協も灯油を大量に使う花卉農家、お花、花ですね、のハウス園芸には通常価格から7円を引いて販売しているとのことなんですけれども、こういった育苗農家への措置は、減額は今のところないです。

米価についても、町内においても野菜と米という形で作っておられる方もおられると思いますが、この米価の急落というのも昨年9月では農協から農家に支払われる仮払い金や買い取り価格が前年比で2割から4割下落したとの報道もあります。こういうのを受けて、長野県議会では、昨年の11月定例議会において、農家を支えるための米価下落対策の強化を求める意見書というのが、令和3年12月3日の11月議会で可決され、提出されているところです。

こうした、本当に現状、先ほど課長の現状を聞けば、令和元年、令和2年、令和3年ともに出荷量、出荷額ともに減少しているとのお話でありました。様々な町内の野菜農家、花卉農家、米農家、本当に現状は大変厳しい状況に置かれているわけです。

今回、10号補正で第6波対応事業者支援補助金ということで1,600万円が計上されていきました。まずそこでお聞きしたいんですけど、この第6波対応事業者支援補助金というのは、あのときのお話では農業者も農林業ということも入っておりましたけど、こういった個人の農家というのは、まず対象になるのか、その点、お聞きします。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 今定例会で補正予算を計上している給付金事業ですが、県の算定対象業種の中に農林漁業というのがありまして、この農林漁業は法人を対象としておりますので、個人の農業者につきましては、今回、対象とはしておりません。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） そうですね。今回の令和3年度一般会計補正予算10号補正では新型コロナウイルス感染症第6波の到来を受けて、県内事業者の経済活動に大きな影響が出ていることを踏まえて、これまでの特別警報に発出市町村と事業者支援交付金ということで、県からの補助を受けて町も144事業者に10万円を支払っていくという議案質疑の中でそんなお話がされましたけれども、ここに含まれているその中には、飲食店、それから宿泊業、道路旅客運送業、旅行業、結婚式場業、運転者代行業、それから農林漁業として法人という、農業は法人ということでもあります。食品製造業、それから飲料等製造業、そして飲食料品卸売業ですかね、それをあわ

せると、当町においては、対象者は44ということで、10万円の支給をこれからするということで、予算が計上されました。

今、お聞きするところだと、この10万円の支給というのも一般の農家の方には含まれていないということですので、ぜひともこの農家に対して持続可能になるように、これまでの肥料、それから燃油、そして運賃とか、それから箱代も含めて、本当に資材が高騰する中で、大変な農家への支援というものを、ぜひ町独自で考えていただけたらなというふうに思うんですけど、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（五味高明君） 金井産業経済課長。

（産業経済課長 金井英明君 登壇）

○産業経済課長（金井英明君） 町独自の経済対策事業というものは、令和2年と本年とやってまいりました。このことも含めて説明いたします。

現在の原油価格の高騰は、コロナ禍の経済活動再開に伴う需要の急増が要因の一つでもあり、石油製品や資材等にも大きな影響を与えております。また、長期化している新型コロナウイルス感染症は、人との交流の減少や外出機会の減少などにより、影響を受けている事業者に対して、地域経済の回復、事業者の事業継承を目的に、町独自の経済対策事業を2か年にわたって実施しました。

経済対策事業の実施に当たっては、国や県の交付金を受けて実施している事業でも、県が定める交付金の対象業種が飲食業、宿泊業、道路旅客運送業、農林漁業などの10の業種を基本としていますが、当町はその業種枠を大きく広げて、きめ細やかな支援を実施してきました。

昨年は、所得が減少したことを前提として、農業者向け給付金105件と事業者向け349件に給付しました。また、本年度は所得の減少条件をつけずに147農業者と440事業者に対して支援をしました。特に農業者向け給付金については、近隣市町村において実施したのは御代田町だけです。

この2か年の経済対策に関する事業費は、昨年度の農業者事業者向け給付金やプレミアム付き商品券事業などの6事業の事業費2億1,585万7,000円に対して、町費の支出済額6,964万9,000円で、事業費に占める町費の割合は32.3%でした。

また、本年度については、継続中の事業も含め4事業を実施し、事業費1億

7,900万円の見込み額に対し6,400万円の町費を見込み、事業費に占める町費の割合は35.8%で、国や県とともに農業者及び事業者へ支援してまいりました。

日本は、エネルギー支援をはじめ、肥料の原料など海外の依存度が極めて高い国であるため、不安定な国際情勢や世界的な異常気象による穀物不足、脱炭素社会への移行、円安、新型コロナウイルスなどいくつかの要素が重なることで様々な影響を生じていることが懸念されております。

これは、農業者だけではなく、ほかの産業においても影響を与えています。御代田町の産業は農業だけではございませんので、今後、町として総合的な観点から事業を実施していきたいと考えております。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） そうですね。この間、本当に御代田町は事業者、そして農業者、本当はかなり網羅した中でのみよたん事業給付金ですか、農業者向けも含めて、を2回実施されてきたということは、非常に評価しておりますし、本当に農家の皆さんにとってもありがたいことだなというふうには思っているところです。

ただ、こないだの2回目の農業者向けみよたん給付金、10号補正のところで530万円の減額という話がありました。当初、昨年度の課税額、税務課のほうでの出した試算というか、その農家の180件くらいはいるんじゃないかという、100万円以上の収入、農業収入ということだったわけですがけれども、実際は147件の申請だったということで、町はすごい周知に努めてはいただいていたわけですがけれども、少なかったという中では、本当に収入的などころもかなり厳しかったのかなというのを察することができるわけです。

どうか営農意欲が喪失されないよう、離農の増加が懸念されるわけですがけれども、そういったことのないように、基幹産業であるこの御代田町の農業が持続可能となるように状況を注視していただいて、適切な支援策を望むところであります。

それでは、次の質問に移ります。

3点目ですがけれども、公約の循環バスの実現についてお聞きしていきたいと思えます。

令和元年9月議会で町長公約の循環バスの新たな交通施策検討について質問したところ、町長答弁では、町政の課題が山積している中、就任間もない時期でもあり

ましたので致し方なかったかなというふうに思っていますが、これのみ具体的な検討を進めるということは、なかなか難しいということでした。自分自身がどういうふうにやっていくのか、方針を頭の中で整理している段階だということでありました。

しかし、この町長公約の中の循環バスというのは、交通弱者と言われる高齢者、それから障害を持っている方、子どもたちにとって、大体200円とか安価な金額で移動できる循環バスというのは、とても魅力的だったと、その当時、私も思っています。

ただ、なかなかこの循環バスというのが、ちょっと経費とかの問題とかを含めると、非常になかなか人口の少ないところ、長野市なんかはぐるりんバスで100円で乗れるような、ああいう市街地ですと結構やっぱり非常にいいのかなとは思いますが、なかなかこういう農村地域も含めたところでは、大変難しいのかなという中で、それを逆に掲げていただいたということで、非常に期待をしたところでありませう。

そういう中の声としては、高齢者とかの皆さんからも言われているわけですが、タクシーだけではやっぱり終わってしまうので、本当に循環バスがあるとありがたいとか、それから子どもを持つ保護者の方も少年団の活動などの送迎にあわせてバスがあれば本当に助かるという声。

町長もそれをSNSで上げていたように思うわけですが、この循環バスの実現ということでは、その後、どのような検討をされているのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えをいたします。

循環バスにつきましては、私としましても、就任前に町民の皆さんとコミュニケーションをとって行く中で必要性を強く感じ、お訴えの中に加えていったという経過が確かにございます。また、先ほど、ご指摘のとおりで、令和元年9月の議会でしたかね、ご質問を受けております。

一方で、これも経過をご承知かと思いますが、現在、高齢者の皆さんに1,000円分使える券を、今値下げしていますから300円で買っている高齢者の

タクシー券事業がございます。この事業が始まったのは、御代田町として循環バスを運行することが費用的に大変であり、現実的ではないというような理由を持って、既存のインフラで対応するならば、既に町内に2社あるタクシー会社の協力を得てやっていこうではないかということであったと承知しております。

また、この間、循環バスを実際に運行している自治体の関係者に話を聞いたり、また運行状況を確認しておりますと、潜在的に利用する、こういう人たちが利用する、この辺にはこのぐらいの利用者があるんじゃないかというような予測を立てていた、利用すると思われていた住民の皆様が、結局あまり乗らない、空のまま走らせてしまっていることが大変多いということも、いろんな自治体の方と話を分かってきたところであります。

これは、実は人間の性質として考えると比較的分かるといえば分かることで、例えば、免許返納により免許を手放した方もその免許を持っているときは、恐らくご自分の思ったとおりの時間帯に自宅を出発でき、特に遠回りもせずに目的地につき、用事を済ませて、やはり思ったとおりに戻ってくるということが多分習慣づいていた、普通だったんだろうと思うんですね。

一方で、循環バスというのは、運行の仕方にもよりますけれども、決められた時間に乗ると、また行く先までかなり遠回りをするというところもあるでしょう。そういうことでやっと目的地についてというような、いわゆるこれまで言われている循環バスの方法というのは、もしかするとニーズに合致していない部分があるんじゃないかなと。まあ何て言うんですかね、背景となっている費用とか考えずに、それはないよりはあったほうがいいのは間違いない。ないよりはあったほうがいいんですが、ただ、条件をつけながらしゃべっていくと、必ずしもそうじゃない町民の方も多いのかなという気もするんです。じゃあ10億円かかりますけどやりましょうかとかって言った場合に、いやそれだったらちょっとほかに回すかといって方も結構いらっしゃるんじゃないかなっていう気もします。なので、やはり費用の問題って難しいところがあります。

また、それだけの費用をかけたところでニーズと本当に合っているのかっていう問題があるんじゃないかなっていうことを、このそれこそ質問の後でいうと2年半たっていますけれども、この間、結構私も時折気にかけてながら、自治体にお邪魔したときに聞いてみるとかということ、結構、私なりに丹念にやってきたつもりです。

一方で私は、一方でというか、循環バスにこだわる必要もなくなってきているのではないかと考えております。ICTの活用、これ実は、交通部門で今、飛躍的に伸びているんですね。ICT活用、もちろんいろんなところで、自治体もDXって今言われていますし、ICTの活用ということは、いろんな部門であるんですけども、実は、交通部門でかなり飛躍的に伸びてきているなという実感を持っています。

無理やり利用度の低い循環バス、お仕着せのように走らせるのではなくて、利用者のニーズによりきめ細かく対応するような配車の仕組み、また合理的な料金設定、できるだけ皆さんに迷惑がかからない合理的なルート設定などができる技術が既に整ってきているわけであります。

循環バスで私が実現したいと思っていたことが、もっと町民の皆さんのニーズに合い、かつ安価でできるというのが最近の技術革新であるなと受け止めているところであります。

そういった時世を踏まえまして、昨年12月ですけれども、新型コロナウイルス感染症が落ち着いてきておりましたので、12月の定例議会終わってから何日かたっていたと思うんですけども、そういったときに、私、京都府のほうに視察に向かいました、担当と一緒にですね。そういった新しい技術を存分に利用した新たな交通システムについて勉強してまいったところであります。

これは、事業者様がいらっしゃるわけですけれども、そういった事業者様とのコミュニケーション、現状では首都圏との往来が厳しい現状において進めるのは大変困難ではあります。オンラインで話をするというのもできなくはないわけですけれども、やはり、ある程度、信頼感を醸成するということが大事なんで、私も京都府には行って見たわけですよ。それやっぱりその場で話を聞くということの重要性、1回、ラポールができるというか、関係性ができれば、あとはZoomとかでやればいいんですけど、関係ができていないところであまりZoomでやるのはどうかなということもあって、踏み出すのがちょっと今困難な状況が続いてはおります。

ですので、いつどのような形で実現させることができるのかということは、依然不透明ではあるんですけども、またことさらに言い訳が続きますが、この新交通システムということだけじゃなくて、やっぱり役場のあらゆる仕事が、コロナの状

況において遅れがちであることは大変申し訳ないなと思いつながらも、現実でもあるということでもあります。

しかし、事業性やかかる費用などを総合的に判断する一方で、既に地元にあるタクシー事業者などとの競合の問題がどのようになるのかということもあるでしょう。そういったことも慎重に検討する必要がありますので、もう少し、時間をかけながら拙速に陥らないように、でもただらとしめないように進めていく考えではおりますので、現状ではこういった答弁になりますけれども、よろしくご理解をいただければと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 今、町長のほうから循環バスの見通しというのはちょっと今、方向転換しているということによろしいですか。やっぱり循環バスは難しいってことで、理解でいいですか。じゃなくて、またちょっと違った、本当に町民にとって、よりいいものにしていくっていう方向に変えたということで、理解でよろしいですか。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） ここでやり取りだと曖昧になってしまうので、いわゆる循環バスという形でやれるかということ、いろいろ考えてきた中で、ちょっと繰り返しになっちゃいますけどね、費用的な面で苦しいことと、あとニーズに合っているかどうかかなり疑問であるということがありますので、よりよいものを導入していきたいということですね。

費用も相当安く済むかなと、それは循環バスは結局この、例えばこのバス停には毎時04分に来るよとか、かなり不自由な状態で走りますよね、循環バスというのは。ということではなくて、もう需要があればそこにぴゅーっと行って、迎えてくると。一方で、何て言うんですかね、タクシーを普段から毎日のように使うよりは、大分安くなるというような形でやれるようなものが、今できる状況ができていますので、より質が高くて費用負担が安いものに変えていくと、方向転換しているといえそうかもしれませんね。

循環バスで実現しようとしていた政策というか、実現しようとしてた価値を諦め

たわけではなくて、むしろより追及する結果として循環バス以外のものを導入できるのではないかということで、今考えているということです。

すみません、ちょっと端的なお答えにならなくて恐縮です。

以上です。

○議長（五味高明君） 市村千恵子議員。

○12番（市村千恵子君） 私も町長が公約に掲げた循環ってなったときに、それまでずっと町の中でも議論した中で、やっぱり循環っていうのがすごく費用対効果からいって大変だという状況があったんですけど、その中で公約に掲げていただいたのでどういう方向でやるのかなというのをちょっと注視していた感じでございます。

ですから、本当に今、町長が言われたように、この町に合った、本当に住民の皆さんが喜んでくださる中で、経費もさほどかからず、今の技術を駆使してできるという方策があれば、本当に一番いいなというふうに思います。

誰もが高齢になって、本当に運転できなくなってしまう、交通弱者になることは、もう待ったなしであります。そういう中で、本当にどういった方法がよいのか、現在のタクシー利用補助制度というのは非常に優れているものだと思います。まして今、300円で結構1,000円分が乗れるという状況で48枚ということは、かなり支出面から言っても、1人に対して3万3,600円を補助しているということになるわけですね。

ですから、そういった中では非常に喜ばれていますし、こうしたタクシー業者も喜ばれているわけですから、本当にとってもいい制度だなということなので、それを充実させながら、またそれを補完するような形で、新しい事業というものも検討していただけたらなというふうに思うところです。

私の質問を終わります。

○議長（五味高明君） 以上で、通告4番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。開始時間はブザーにてお知らせします。

（午後 2時52分）

（休 憩）

（午後 3時02分）

○議長（五味高明君） 休憩前に引き続き、本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告5番、赤田憲子議員の質問を許可します。

赤田憲子議員。

(5番 赤田憲子君 登壇)

○5番(赤田憲子君) 通告番号5番、議席番号5番、赤田憲子です。御代田町の行政サービスの質向上に対応するための今後の取組について質問いたします。

私が、町議会議員としての仕事を初めてから、役場職員と以前より関りを持つ機会が増えました。町民の方々とも町の行政についていろいろなご意見を伺う機会も増えました。お役所仕事はとにかく時間がかかるという一般的な思い込みもありましたが、私が一番関りを持っている議会事務局の職員は、選挙のときから初歩的な質問にも丁寧に対応してくれました。議会議員としての仕事を始めてからも、何かあるたびに係長に助けを求め、日々いろいろな面で局長をはじめ事務局の職員にはサポートをしていただくことが多いですが、知識的にも満足のできる回答を、スピード感を持って対応してくださり、私の議会議員としての職務にはなくてはならないサポートをしていただいております。

また、昨年10月、私が行った一般質問に、シチズン通りからしなの鉄道高架下を通り、西軽井沢方面に向かう交差点において事故が多く、対策を求める内容の質問がありました。

建設水道課長は、即座に警察に問合せ、事故の発生件数を調べ、町としての具体的な対応として該当交差点に様々な事故防止対策として、支線誘導標などを設置、道路にドットラインやスロープ路面を赤色に塗るなどの対策を行うとの答弁をしました。それから、約2か月が過ぎた11月末には答弁どおりの対応が交差点に施され、町民の方からも道路がきれいになり、見通しがよくなったという反応をいただいております。

担当課長からは、時間がかかって申し訳なかったと連絡をいただきましたが、ほかにも様々な業務を抱える中、並行して深刻な事故が起きてしまわないように、かなりスピード感を持って対応していただいたと、私は実感しております。

質問があるたびに伺う情報防災係の担当者からは、些細な質問にもいつも丁寧かつ的確に答えをいただいております。情報が行き渡っていないことに対応する周知方法には課題を感じるものの、担当者の対応は満足いくものであります。

数週間前に近隣のお年寄りの方の代わりに役場に名前を名乗らず電話でタクシー券について問い合わせをしたところ、対応した職員は何々担当の何々ですと自分の

名前を名乗り、質問内容に的確に答え、質問以上の補足情報をくださいました。私の実体験だけではなく、ほかの町民の方からもこの質問やこの手続に関しては役場の何々さんに頼むとすぐに対応してもらえとの声があります。そうした迅速かつ的確な対応に名前をよく耳にする職員もいます。

御代田町の役場の正規職員は原則3年ごとに部署の異動があり、異動となった直後は、新しい環境と業務内容について覚えることも多く、夜10時過ぎまで業務に追われることも度々あるという話も聞きました。かなりの激務をこなしている職員がいることも事実です。しかし、その一方で、担当の知識不足で必要以上に時間がかかった、思うように手続が進まないという声もあります。

私の体験からも、ある部署の窓口で質問の内容を理解してもらえず、その質問は小諸市にあるほかの公的機関に問い合わせるように言われ問い合わせをしました。即答で返事をいただき、その手続を申し出たところ、御代田町の方は御代田町役場が窓口ですと言われました。ほかにも役場が窓口であるという認識のもと連絡を入れると、役場が担当ではないと言われたものの、その後、役場のほかの職員から連絡が来たという町民からの話も聞いております。

また、私の母と母の友人で、マイナンバーカードについて問い合わせに行ったときも、結局、問い合わせの内容に対する納得がいく回答を得られないまま帰宅、その後、再度私が一緒に窓口に行って話をすることで回答を得ました。お年寄りだけでは理解できないと思われる対応を受けたこともあります。

このように、担当者における質の格差は明らかにあるのだと実感しております。民間においても従業員によるサービスの質の格差は存在します。民間企業のほとんどが競合がいるため、サービスの質向上は企業にとっても重要な課題となります。民間企業においては、私たち客側はその店のサービスがよくなければほかの店を選ぶことができますが、行政サービスはそうはいきません。御代田町の住民が他の市町村で必要な手続を行うことやサービスを求めることはできないのです。

また、町で働く職員には正規職員と会計年度任用職員、通称臨時職員という雇用形態が存在しております。先ほど述べたように、正規職員には異動がありますが、臨時職員はその部署ごとに採用となるため、ときとして正規職員よりその業務における経験が長くなることで知識が上回る場合があります。

基本的に両職員が携わる業務内容は異なると伺っておりますが、町の職員の仕事

は役場庁舎内だけではなく、保育園や学校、町内の運動施設、教育委員会なども含まれますから、中には正規職員と同等な業務をこなしている場合もあると思われます。

正規職員よりも業務をこなしながらも待遇が全く違うという場合も出てきます。もちろん、これにも個人差がありますから、正規職員の中にも職員によるサービスの質の格差があるように、臨時職員の中にも当然格差はあります。ただ、このような職場環境に不満を抱き、優秀な臨時職員が仕事をやめてしまうことは、本当に残念なことだと思います。

仕事ができる人材の確保がどの企業でも重要な事案ですから、御代田町としては優秀な会計年度任用職員にはそれを評価し、確保するシステム、そして正規職員における担当者によるサービスの質の格差を回避するための永続的な取組はとても重要だと考えますが、町としてはどのような対策を考えているのかお伺いいたします。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

その前に、職員の対応としてそういうことがあったことに対しましては、心よりおわびを申し上げたいと思います。それから、あわせて、赤田議員のおっしゃられるとおりで、サービス、御代田町にいて御代田町のサービスは御代田の役場以外は得ることができないと、これは全くそのとおりだと思います。例えば、コンビニで買うということであれば、例えば4件、5件あればその中でサービスを選ぶことができるでしょうけれども、実際に選ぶことができない、これはそのとおりだと思います。

それでは、職員の採用等についてご説明をして、考え方について述べていきたいと思っています。

まず、今までの職員採用の考え方につきましては、正規職員の退職とそれから新卒採用職員とのバランスを考えておりました。それから職員の年齢構成、それから事務事業の増加や住民ニーズへの対応と、この3つを考えながら新規職員の採用をしてきたというのが現状でございます。

今までの基本的な考え方あったわけですが、時代がかなりもう変わってきたということがあります。そして、基本的な考え方の中に、年功序列、それから終

身雇用という日本の過去からの雇用慣行といえますか、そういうものもあったということも、これも事実だと思います。

しかし、これからの日本の社会は、人口の減少の社会となり、労働者の労働人口の減少、それから深刻な人手不足、これも予測されております。また、働き方改革、それから労働市場の流動性がより強くなることも予測されております。

当町の職員採用も時代の流れと、それから御代田町の職員採用の課題を捉えて、抜本的に見直しをしなければならない時期に入っているというふうに考えております。

続きまして、当町の職員採用に対します課題ですけれども、近年、特に御代田町出身の応募者が少ないということで、我々といたしましても、御代田出身、御代田の役場に入って御代田出身の人に頑張ってもらいたいという気持ち、非常に強いんですけれども、非常に応募者が少ないという現実があります。それから、新卒の一括採用と、これに限界が来ているということを感じております。それから、優秀な人材が集まりにくくなっております。それから、人材を集めるときの広報の手法等、多様性に欠けているなということで、これからいろいろなことを考えて、やはり人材を集めていかなければならないということを感じております。

そして、職員には、正規職員と、それから会計年度任用職員と大別をされます。そして、会計年度職員は町として必要不可欠な職員でもあります。一方で、会計年度任用職員の中には、各種の資格を有している者、それから社会経験が豊富であり、かなりの実力、能力、それから人間力を有している職員もおることも事実だと思います。

このような課題、実情を課題として、この課題を解決して、今後どのような職員採用をしていくのかということですが、まず、新卒一括採用の見直しを行っていききたいと思います。それから、有資格者を含めた社会人枠の設定を行っていききたいと思います。それから、地元出身の採用に力を入れていききたいと思います。それと、先ほど申し上げておりますけれども、会計年度職員の中にも優秀な人たちもおり、有資格者もおりますので、一定の基準を満たした職員の採用を考えていきたいというふうに思っております。このような考え方を基本に、将来を担う職員採用をしていきたいと考えております。

具体的な方法につきましては、現在、検討中です。御代田町の将来を担う人材を

積極的に採用していきたいと考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思
います。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 町としても時代の流れにあわせた、そして優秀な職員、優秀な人
材確保ということで、職員採用方法などいろんなことを前向きに検討されていると
いうことを伺いまして、本当に安心いたしました。やはり、優秀な人材を抱えてい
くということは、町のサービスの向上につながることでありますので、その辺り、
とても期待しております。

行政サービスの質の向上への取組はいろいろあるそうですが、永続的な取組とな
る手法の一つとして、民間企業で導入されているISOの9001、品質マネジメ
ントシステムの取得を検討することはいかがでしょうか。

行政サービスの永続的改善をトップの方針として表明し、全職員に取り組ませ、
事務所の課題を自ら目標を立て計画する、その後、計画に対し、改善活動を行い、
結果を評価する。それを常に繰り返すことにより、品質やサービスの向上を図る手
法です。

調べてみたところ、数は少ないですが、取り入れている自治体があります。企業
においては品質マネジメントシステムの国際規格となるISO9001ですが、自
治体の場合には行政サービスの水準を示す指針となります。

例えば、岐阜県美濃加茂市では、ISOの導入により庁舎に訪れる市民にすぐ気
が付き、迅速な対応を行うための意識改革に役立ったそうです。業務の手順書や行
政品質のマニュアルはパソコン画面で全職員が見られるようになり、導入から2年、
市民への対応にばらつきはなくなり、業務のたらい回しを防ぐことにも役立ったそ
うです。

ほかにも群馬県太田市、千葉県九十九里町などもISO9001の取得をするこ
とを通し、行政サービスの質を永続的に向上させる仕組みを確立させております。

群馬県太田市では行政評価システムを導入し、市民アンケートなどから改善点や
満足度を把握することにより、サービスを改善して質の向上を図ることに成果を出
してきたようです。群馬県太田市は、人口の規模は御代田町よりはるかに大きな市
ですが、優秀な大企業を抱えた工業都市という点では御代田町に共通しております。

ミネベアミツミやシチズンマシナリー、シチズンファインデバイスなど世界のトップシェア工業製品を提供している企業を抱える御代田町が、国際規格の行政サービス水準を示すISO9001の認証取得に取り組み、結果を出していくことは、我々町民にとっても、また対外的にも価値のある取組であると言えるのではないのでしょうか。

ISO認証取得による経費は少なからずかかりますが、それも町の行政サービスの質向上につながり、そのためのシステムづくり、職員全体の意識改革及び知識の向上につながるのであれば、かなり有意義な経費の使い方であると考えます。

あるイギリス人経営アナリストが経済成長につながる生産性政府支出には3つの柱、研究開発費、設備投資の促進、人材投資があり、日本は実はこの3大基礎投資が進んでいないことが問題だと言っております。中でも決定的な違いは人材投資であり、これは義務教育や大学ではなく社会人になってからの教育への政府支出のことです。これが、日本はGDPに対して0.1%、アメリカは2%、ヨーロッパは大体1%と比べものにならない状態だということです。つまり、日本人は学校を出たときの教育のまま、何十年も働き続けているということですが、社会人になってからの教育の重要性が経済成長にもつながることを訴えております。ISOの導入により、業務知識不足による担当者のたらい回しを解消すべく、それぞれの持つ知識やレベルをアップするための教育計画を立てるなど、そういうことも必要に応じて可能になってくると思います。

御代田町は、町長、副町長をはじめ町のために奮闘する職員たちの努力により、他府県からの移住者も増え、住みやすいまちナンバーワンとも言われる存在になってきております。

私たちの御代田町がほかの市町村からも注目を集められるほどの質の高い行政サービスを実現し、それを維持していくことは、我々住民にとっても本当の意味で住みやすいまちナンバーワンとなり、住民の満足度を高めると同時に、対外的にも評価を得られる理想的な市町村として存在できるようになると信じております。

そのためには、ISOの認証取得は持続可能な御代田町システムとして機能していくと考えますが、町としてのご意見をお聞かせください。

○議長（五味高明君） 内堀副町長。

（副町長 内堀豊彦君 登壇）

○副町長（内堀豊彦君） お答えをいたします。

まず、基本的な考え方として、現実的には我々もまだちょっと理解していない部分があることも、これ事実です。しかし、基本的な考え方といたしまして、よいものは取り入れていく、それとあわせまして、日本社会全般に言われていることなんですけれども、いわゆる社会人になってからの、いわゆる労働者に対する投資、この金額が世界的にかなり少ないというのも、これも事実。これがこれから労働者の流動性というのがきっと出てくるんでしょうけれども、ということの中で、やはりそれぞれの人たちの能力、力を身に付けてもらうということは、最も大事だと思います。

町の発展も、それから町民福祉の向上も職員の能力の向上が必要不可欠なものであります。職員の能力開発に努めるとともに、人事評価の適正な運用により、一人一人の能力や仕事内容を公平かつ公正に評価して、本人にフィードバックすることが職員の能力開発、人材育成にとっても大事なこととなっております。

これが、その組織の業績を高め、そして成果、住民サービスの向上につながっていくというふうに考えております。そのことの中で、今、ISO9001のお話ですけれども、行政サービスは一般企業やそれから製造業の品質管理とは異なり、一様に捉えることはできませんが、行政手続や行政プロセスの企画化、これも非常に大事な部分であることも事実です。

例えば、今回いろいろご指摘いただいている中でも、窓口業務等における対応のばらつきをなくす、それから担当者不在時においても、その職員でも対応ができる、それから業務の見直し、改善によりさらなる課題検討につなげる、こういうことについては利用、活用がされて、できるのではないかと、そんなふうに考えております。

そういうことも含めまして、ご提案いただいた件につきまして、よりよい住民サービスの向上につながることも含めまして、ISO9001の調査研究を進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 町として新しいことへも挑戦していく、新しい考え方でいいものは取り入れていくという、そういう上のほうの方針を聞きまして、私は本当に安心

いたしました。どんなことでも新しいことへの取組は本当にずくの要ることだと思います。しかし、前向きな挑戦は必ず御代田町の将来のための財産になると信じております。ISO9001の認証取得、これも一つの挑戦ではありますし、またほかにも行政サービスを向上させ、よい人材を確保していくための方法はいろいろあるかと思いますが、どのことに関しても前向きに検討してくださるといふ町の姿勢を聞いて、本当に安心いたしました。

そういう町の姿勢があるからこそ、御代田町もこれからどんどんよい町として存在していくんだと思います。どうか前向きに検討していただき、町の行政に関わる全ての方々のしっかりとした取組により、町民の皆様が安心して心地よく暮らせる御代田町であることを願い、次の質問に入らせていただきます。

2番目に、防犯カメラ設置に向けての取組状況についてお伺いさせていただきます。

昨年、第3回定例会の一般質問において、防犯カメラの設置に関する質問をしました。その際、防犯カメラの具体的な設置運用については、地域の特性や犯罪の傾向を把握した上で、防犯カメラの効果が見込まれる場所において、より効果的な手法により設置する必要がある、町民の皆さんをはじめ警察等関係機関と協議や地域の調査といったことから取り組んでいきたいという町からの答弁をいただきました。

その後、昨年11月に御代田中学校の女子生徒が下校時に御代田交通記念館、旧御代田町のSL、D51の前であります。その前で不審者に声をかけられ、龍神公園まで連れていかれるという事件が起きました。怖くなった女子生徒が逃げ帰り、その後、保護者の方が警察に通報しております。

またその後、ヤフーニュースにおいて、昨年12月20日午後5時50分ごろ、龍神公園の付近の路上において、下校途中の複数の女子中学生が男性から学校で困ったことや学校の設備に不満はないか、学校内には隠し扉があるなどと声をかけられる事案があったとの報道があります。

同月12月21日の午後6時ごろ、やまゆり公園付近の路上において、下校途中の女子高校生が男性からアンケートに答えてほしいなどと声をかけられる事案があったことも報道されております。

幸いどちらも大きな事件に発展することはなく、時間はかかったようですが、本年2月に入り、両方の不審者は特定されたとの報道もあります。しかし、このよう

な御代田町の現状も含め、御代田町の防犯カメラに対する取組は今現在、どのように進められているのか、お聞きいたします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

防犯カメラに対する取組につきましては、近隣の自治体の設置状況の確認とともに、警察署の設置に関する注意事項について相談を進めるところでございます。

近隣の自治体や全国的な設置状況を見ますと、自治体では公共の施設に設置がされており、当町においても公共施設や場所について設置の検討を進めるところでございます。

防犯カメラにつきましては、数多く設置されれば安心、安全がより高まりますが、プライバシーの問題や設置費用及び設置後の管理も考慮しなければならないことであります。

既に町内では区で防犯カメラを設置したくもあるなど、町が管理している公共施設は町で、それ以外の場所は各区や民間の皆様のご協力をいただき、設置区域を分けた中での設置を検討してまいります。

また、設置に関しまして、長野県警察は地域の防犯意識の効用及び自主防犯活動の活性化を図り、防犯が起きにくい社会づくりを推進するため、地域の防犯活動に取り組みようとする地域住民によって構成される自治組織や市町村を対象として該当防犯カメラ設置促進事業という補助事業を実施しております。

防犯カメラの設置につきましては、子どもの安心、安全だけでなく、高齢者等の徘徊発生時、また犯罪の抑止及び発生後の早期解決等、多様な目的に効果があると設置の主張について認識をしたところでございます。

以上のとおり、町で設置すべき場所、区や町民と協議して設置すべき場所、また事業者と協議して設置すべき場所の3つについて、今後早急にかつ具体的に検討を進めていきたいと思っておりますので、赤田議員におかれましても、今後ともよろしくお願ひしたいかと思っております。

以上です。

○議長（五味高明君） 赤田憲子議員。

○5番（赤田憲子君） 防犯カメラの設置に伴い、3つのグループに分けて、必要な公共

施設などは御代田町のほうでも設置に向けて、具体的に対策を進めてくださるとい
う返答を聞き、とても安心いたしました。

確かに防犯カメラは犯罪防止という意味ですとか、先ほど言われたように、高齢
者の徘徊、またいたずらなど、そういうものの防止という面でもいろいろな意味で
役に立つことはあるのですが、プライバシーの問題など、設置箇所においてはいろ
いろ問題点もあると思います。馬瀬口のほうで防犯カメラの設置で地区の方が動い
たときにも、やはり防犯カメラの設置場所ではいろいろな苦勞をされたという話も、
私も伺いました。それであったとしても、やはり、先ほど言ったような問題もあり
ますので、防犯カメラの有意義な使い方ということも考えて、町として具体的に話
を進めていただけないかという回答を得たと、私今回解釈をいたしましたので、その方
向でどうかよろしく願いいたします。

御代田町で今回起きた不審者による声かけ事件はどれも幸いにも連れ去られるよ
うな事件にはなっておりませんが、この町においても、今後そのような事件が起き
るのではないかという不安をかき立てるような事件であったと考えます。万が一に
も連れ去られるような事件が発生した場合、防犯カメラは犯人特定及び子どもたち
を安全に確保するための有効な道具であるとも考えます。

先ほど申し上げたように、公共施設におけるいたずらですとか高齢者徘徊のとき
などの対策にもなるかと思えます。そういう点のことも考えまして、この町で成長
する子どもたち、お年寄り、皆さんがしっかり守られて、全ての住民が安心、安全
に暮らせる御代田町であるためにも、町としての防犯カメラ設置運用を含め、しっ
かりとした安全対策を迅速に進めていただくことを強く希望し、私の一般質問を終
わらせていただきます。

○議長（五味高明君） 以上で、通告5番、赤田憲子議員の通告の全てを終了します。

会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議時間は議事の都合であらかじめ
これを延長します。

通告6番、内堀喜代志議員の質問を許可します。

内堀喜代志議員。

（8番 内堀喜代志君 登壇）

○8番（内堀喜代志君） 通告番号6番、議席番号8番、内堀喜代志です。本日、6番手
であります。元気よく一般質問をして、本日を締めくくりたいと思います。それ

では、一般質問の本題に入ります。

1件目は、ICTの活用についてであります。デジタル技術の急速な進歩により、日常生活の利便性が格段に向上しています。国では、デジタル庁が発足し、行政の現場でもICT化が急速に進みつつあると認識しています。そのような状況の中、町で取り組んでいる町民サービスの向上に向けた取組と今後の課題と今後の施策についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） それでは、初めに、町民サービスの向上に向けた取組と課題と今後の施策についてお答えをいたします。

令和3年度の町民サービスの向上に向けたICT活用の取組状況ですが、汎用申請フォーム作成や集計ができるロゴフォームというシステムのトライアル導入を実施いたしました。

これは、図書館主催のトークイベントの参加申請、エコールみよたについての住民向けアンケート、成人式の出席意向調査などに利用いたしました。

電子申請サービスの活用は、長期振興計画の取り組んでいくべき施策にも上げております。スマートフォンで申請ができるということは、町民にとって気軽に利用できるなど、利便性が向上し、職員も集計業務の効率化が図られる利点があると考えております。

しかし、県内の自治体が負担金を支払っている長野県電子申請システムと機能が重複することや、令和4年度中に長野県電子申請システムの機能が拡充されることなどを踏まえ、町民にとって使いやすいシステムを選択する必要があります。また、情報収集期間を設けて慎重に検討したいと考えております。

また、産業分野におけるICTの導入につきましては、生産性の向上という観点から必要であると認識をしているところです。しかし、現在の課題としては、現状の職員体制では地域や産業分野にまでICTを導入していくことは困難な状況であります。

今後は、令和4年度中に国がオンライン化するよう示しております、子ども・子育て、介護に関する26手続と転出転入のワンストップ化について、システム改修を実施しまして、マイナンバーカードを保有している方はオンラインで申請等の手

続ができるようになってまいります。

あわせて広報によりマイナンバーカード保有のメリットを強調し、庁内関係各課と協力する中で、取得率向上を目指してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 続いて、教育現場で進めているGIGAスクール構想について、その取組と課題、今後の施策についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 木内教育次長。

（教育次長 木内一徳君 登壇）

○教育次長（木内一徳君） 現在までのICT化の取組についてお答えいたします。

昨年度、GIGAスクール構想により全ての児童生徒にパソコンを整備いたしました。パソコンは児童生徒の可能性を吹き出す質の高い学びを保障する上で、必要不可欠なツールであり、既に小中学校において積極的な活用が始まっています。

教育現場において、ICTを効果的に活用するためには、何よりもICT使用に関わる環境整備と指導する教職員のスキルアップが重要です。町ではこれまで誰もがいや応なく電子メディアを使用せざるを得ない状況に移行していることを踏まえ、電子メディア使用に関する子ども宣言や保護者宣言等を整えてきました。

また、ICTを活用した学びを進めるため、3校の教職員によるICT教育推進委員会を設置し、教育委員会も参画して、研修会や実際に事業で活用していく機会を設けてきました。3校全体の研修アドバイザーとして、御代田町出身の信州大学助教の佐藤和紀先生をお願いしております。

こうした研修会での内容の充実を図っていき、より一層の教職員のスキルアップにつなげていきたいと考えています。

また、ICTに精通した人材であるICT支援員の活用も重要な役割を果たしています。月に8回程度、学校を訪問し、教職員のパソコンを使用した授業やトラブルが発生した際の対応などの支援を行っています。このように教職員のスキルアップを図ることで、災害や感染症の発生等による学校の臨時休業等の緊急時においても、ICTの活用により全ての子どもたちの学びを保障できる環境を整えていきます。

現在、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が猛威を振るう中、当町でも

1月下旬ごろから小中学校の児童生徒の感染が確認され始め、休校、学級閉鎖、学年閉鎖等の措置を取ってきました。また、県内にまん延防止等重点措置が適用されたことにより、教育委員会と町内小中学校で学びを止めないために今後どのように授業を進めていくのかを検討し、まん延防止等重点措置が適用されている期間については、午前中は学校での対面授業、午後はパソコンを活用したオンライン授業をすることにしました。

基本的には対面でなければ難しい授業を午前中に行い、午後は児童生徒が自ら進めることが可能な学習を行う形を取りました。

午後のオンライン授業では、日ごろからICTの活用に向き合ってきた教職員がクラスごとに試行錯誤しながらパソコンを用いて授業を行いました。

小学校での具体的な取組内容として、ドリルを活用した学習を通じて、全員で重要なポイントを確認し、答えあわせをするといった授業を行いました。また、読み聞かせや音楽の授業の一環としてオカリナの練習、社会の授業の一環として日本とのつながりの深い国々と題して、自ら選んだ国を調べて、調べた結果を発表するといった授業も行いました。

中学校では、デジタル教科書を活用したリモート授業や映像教材を活用した授業、課題を提示し、その場で解答していくといった授業を行いました。

ICT環境の充実により、日ごろの授業でパソコンを活用していることから大きなトラブルもなく、オンライン授業を実施することができました。今後も教職員のICT活用のスキルアップを図り、GIGAスクール構想にあるように、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質、能力が一層確実に育成できるよう、ICT環境を整えていきたいと考えています。

続いて、課題と施策ですが、ICT教育を推進していく上で、大きく2点の課題があると考えております。1点目として、先ほどとちょっと重複するところもありますが、学校の教育現場において、ICTを効果的に活用するために指導する先生のスキルアップが重要であり、課題であると考えています。

指導する立場である教職員のスキルアップについては、引き続きICT教育推進委員会での研修内容を充実させていくことにより、教職員のスキルアップにつながると考えていますので、研修内容を充実させていきたいと考えています。また、国の補助制度を活用し、引き続き、ICT支援を活用していきたいと考えています。

2点目として、W i — F i 環境のない児童生徒への対応についての課題があります。現在、町ではW i — F i 環境がない児童生徒に dongle というコンピュータの外部接続端子に差し込んで、W i — F i 環境を整える U S B 媒体を用意しています。dongle を使うことで家庭でW i — F i を利用することができます。ただし、貸与はできますが、通信料は家庭で負担してもらわなければならないため、今のところ貸与の実績はありません。

通信料の負担が困難でW i — F i 環境を整えることができない場合は、学校やエコーンを利用しオンライン授業に対応していきたいと考えています。

今回のまん延防止等重点措置が適用されている期間でのオンライン授業で、家庭にW i — F i 環境が整っていないという理由で学校でオンライン授業を受けた児童生徒は、合計で20名でありました。今後も様々な課題が出てくることが予想されますが、学校と連携を図り、I C T を活用した質の高い学びの実現を目指していきたいと考えています。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 今2人の答弁から、町民サービスの向上や学校でのI C T 技術を活用した多様な学びに鋭意取り組んでいるのは分かりました。我々議会でもこの3月からタブレットを導入してI C T に少しでも近づけるような形で、町民サービスに向けたいろいろな活動をしていきたいと思えます。

一方、役場業務の効率化を目指した取組と課題と今後の施策について、どのように進めていくかお聞かせください。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

令和3年度の取組状況でございますが、4月1日付で各課13名のI C T リーダーを選出、委嘱しまして、庁内のI C T 化への組織体制を構築いたしました。令和2年度に中学校のG I G A スクール先行実施の際に購入し、使用したタブレット端末を再利用する形で職員へ配付をいたしました。

また、A I による文字起こしができるレコーダーのログミーツというシステム、またこども係の入力業務負担軽減のためのR P A というシステムのトライアル導入

を実施いたしました。

A I 文字起こしのログミーツは、導入により議事録作成の時間短縮に効果があることから、令和4年度に本格導入を予定しております。

R P Aについては、費用対効果やさらなる活用について情報収集する必要があるため、今回は一旦導入を見送っております。

1月18日に職員向けに、元総務省官僚の箕浦龍一氏による行政とD Xについて研修会を実施しまして、D X推進についての基礎地域と考え方の共有をいたしました。

研修会では、デジタルにこだわることなく、全職員が日ごろの業務で負担になっている部分について考える業務改善や生産性の向上についての意識を持つことが大切だという話をいただいたため、業務改善のための調査を年度内に実施をする予定となっております。課題としましては、生産性の向上を軸として、役場全体でD X推進を進めていくことが大切と考えております。

先ほど申し上げましたとおり、令和4年度にはログミーツの導入、また仮想化デスクトップ等でありますスカイリブの導入、それと勤怠管理、決裁文書の電子化に向けてのシステム、基礎的なシステム導入を予定をしているところでございます。

上記の導入により、職員の負担軽減とタイムリーな業務遂行が可能になると期待をしております。あわせて、汎用申請サービスの情報収集やオンライン決済サービスの導入によって、オンラインで完結できる役場を目指し、今後も検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 今、総務課長から、たくさんのやるべきことといたしますか、やりたいことが出たわけですがけれども、多分この中、これ全部一緒に一遍にやると、相当混乱を起こしたり、人材的な問題も出てくるかと思えます。また、一方では、予算的な問題も出てくるかと思えます。片一方、国ではデジタル庁がスタートして、多分令和4年から5年にかけていろんなことが起こってくるかと思えますので、この辺、順次やっていくことが肝要かと思えます。それと人材の確保が肝要かと思えます。

その2点と、それと今ありました決裁文書のI C T化、これと役場の特にこの本

会議のメンバー、執行部のメンバーを見ていると、結構、決裁に時間をかけている苦勞をされているようなことがありますので、これぜひオンライン化に向けて早めにやっていただいたほうがいいかなと思いますので、もう一度、答弁をお願いします。

○議長（五味高明君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原春樹君 登壇）

○総務課長（荻原春樹君） お答えをいたします。

内堀議員おっしゃるとおり、職員の体制といった大きな課題がある中で、こういったものも進めていかなければならないというところで、非常に苦しんでいるところもございます。ただ、これをICTを活用することによって、その分、ああいったところで業務が新たにできるという体制も可能なのかなということの中で、今後、一遍にというところは、決裁のオンライン化もそうでありますけれども、一遍には進めることはかなり難しいところがあるかと思っておりますので、一步一步確実に進めさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） この辺のICT化の話は、今スタートラインについてようなことで、これからいろんなことが起こってくるかと思っておりますので、事あるごとにいろんな話をしながら、ぜひ最小の労力で最大の効果を得られるようなICT化を進めていっていただきたいと思っております。

それでは、次の質問に移ります。2件目は、町長の公約実現についてであります。

小園町長、就任以来3年余りが経過し、残す任期は1年を切りました。そこで、就任当初の公約と実現した事業についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えいたします。

大変正直に言いますと、枚挙にいとまがないということになるろうかとは思いますが、順にお話してまいりたいと思っております。

公約、何を公約というのかってちょっと幅があるところはあるんですが、主に3点申し上げていたのかなという、大きくまとめますと3点申し上げておったかな

と思います。

1点目が、県下一の子育ての町、県下一の教育の町をつくるだったかと思います。

子育てに関して言いますと、小中学校の給食費の無償化であります。これは、私の公約の最重要課題だったと認識しております。新型コロナ禍に対応すべき状況でもあったため、一昨年の7月に早くも実現させることができたわけであります。人口1万6,000人という比較的大きな町であります。そういったぐらいの規模ですと、財政上の問題があり、なかなかできないと思います。ですが、経費節減やふるさと納税による増収策など、不断に進めてまいり、早期の実現につなげてきたところでございます。

ニュースを見る限り、新年度からは軽井沢町があえて言うならば追随していただくことになったようであります。当町よりも財源が相当潤沢な軽井沢町さんですけども、そういった町が後からついてきていただくという状況になりました。御代田町が地域の政策を、コロナとかいろんなことでリードしている自負ございます。この給食費の件についてもその一つの証左となったものと、ありがたいことだと思っています。4月からは高校生への就学支援もスタートさせてまいります。

子育てだけじゃないですね、教育に関してでありますけれども、令和元年度、これ就任後数か月でありましたけれども、教育委員会のかなり迅速な対応と努力によりまして、小学校4年生以上の子たち、毎週水曜日に算数を自習のように学習できる、当時でいうと寺子屋塾という名前だったと思いますね。ステップアップスクールを無料開校しております。さらに、令和2年度からは、その中でも中学3年生、高校受験を前にした中学3年生向けに夢サポート塾という毎週土曜日に数学と英語を学ぶ公設塾を開設したところであります。

夢サポ塾は、個別指導や少人数指導に定評のあるトライグループの協力のもと、実施しているものでありまして、あまり具体的にこういう場と言わないほうがいいかもしれませんが、初年度のお子さんたち、高校受験の結果でも大変良好なものであったというふうに報告を受けているところであります。

もちろん、現場の先生方の努力が何ととっても大きいと私は認識しておりますけれども、私どもの教育に関する姿勢や意識は明快にお子さんや保護者の皆さんにも徐々に伝わっているんだなと実感しているところであります。

毎年、小学6年生と中学3年生を対象に文部科学省が実施している全国学力調査

においても、これ御代田町は具体的な公表をすることにしておりませんので、具体的には申すことはできませんけれども、年を追って御代田町のお子さん方の力が明らかについてきているなどというのが実感されます。

正直、勉強が全てではありませんけれども、現実に勉強ができる学力があるということは、そういうことによって、人生が開かれていく側面というのは確かにあります。引き続きお子さんのため、そして将来の御代田町のために進めていければと考えております。

もう一点、教育についていいますと、さらに昨年度からとなりますけれども、教育委員会に専属の公認心理士を新たに雇用し、配置しております。教育、子育て両面における安心に大きくつながるものと自負しております。特別支援学級に通うお子さんへのケアというのはもちろんですけれども、普通学級に通うお子さんの中にも、学習障害であったりその境界的な状況を抱えるお子さんというのもいらっしゃいます。そういうお子さんは一定程度いるわけでありまして。

保護者の方もなかなかお子さんのそれは個人的能力というふうに感じて、能力的な問題として諦めてしまうというケースが少なくなかったのかなと思うところがあります。しかし、適切に公認心理士を配置したことによって、適切に医療につなぐことができたり、また学級担任やその周辺の関りのある先生との情報共有や連携など、専属の公認心理士がいることによってできるようになったことというのは多々ございます。

心理士は教育委員会所属ではありますが、私も3か月に一度、実は面談をしておりまして、今後やるべきことなどについて共有し、時折こちらからもお願いごとをしてきております。

今後のテーマですけれども、今は具体的な困りごとがないお子さん、いわゆる定型発達と言われているお子さんたちですね。どこかで心理上の課題が出る場面がきつとあると思われまして。そういった課題が起これることをあらかじめ知っておくと、対処の仕様もあるわけでありまして、今現在ではその公認心理士には比較的少ない人数のお子さん一人一人深く関わっていつてもらっているということの状況ですけれども、今後もう少し全体に関わっていつてもらえるような仕組みづくりを検討していただければと考えています。

2点目ですが、防災力と町の魅力を高めるインフラ整備であります。これについて

ては、議会初日からのお話をしているとおりであります。4月から数年をかけて年間3億円規模で道路改修、道路改良を進めていくめどが立ったわけであります。

私の就任後も積み上がってきた財政調整基金や各種の特定目的基金をインフラの整備に特定目的化する社会資本整備基金に積み直すことによりまして、年によっては財政状況が困難なことがあるかもしれませんが、そういうときであっても安定して整備を進めていくことが可能となるでしょう。

ちょうど東原西軽井沢線の予算化に関しても、現在、策定中の立地適性化計画にきちんと位置づけることにより、国土交通省との協議の前提が整ってまいります。また、現在のところ、極めてよい感触を得ていると認識しているところでもあります。立地適性化計画に関しましては、駅周辺の再整備に関しても盛り込んでいく予定であります。

防災に関しては、今年度から社会福祉協議会に委託して災害ボランティアセンターを常設化しております。災害発生時に速やかにボランティア受入れ可能となる体制を整えてまいります。昨年夏には社協から職員2人を佐賀県武雄市、これ大雨被害のひどかったまちですが、佐賀県武雄市に派遣し、災害ボランティアセンターの立ち上げ支援をしてきてくれました。毎年災害現場で経験を積んでいただくことで、いつか、ないことを祈りますけれども、それでも想定しておかなければいけません、いつか御代田町で災害が起きたときに即応できる体制をつくり上げてまいりたいと考えているところであります。

3点目が、産業振興による福祉の力の再生ということであります。このテーマの根っこには、これは少し言いにくいというか、人によってはこういう議論にならない方もいらっしゃると思うので言葉を選びますけれども、やはり歳入をしっかりと確保しないことには福祉にかかる予算が先細ってしまうという懸念、これはありました。どうしても収入は前提にあって、それで福祉、どういうふうにするかということばかりに目が行きがちなんですけれども、実は、御代田町として独自の財源をしっかりと確保するっていうことが、極めて大事であります。もちろん産業振興することによって、そこに雇用が生まれ、また産業が延びていく、税収も増えていくと、こういう循環ができてくるわけなんですけれども、福祉分野も産業振興と町の財政や収入策とは全く無縁ではないということを書いてきておりました。

私としましては、ちょっとさっきも言いましたけど、ふるさと納税による歳入の

確保、これまさに福祉予算の維持のために取り組んできたところでもあります。

就任後3年間でふるさと納税の増収による財政上のプラスのインパクトは4億円になるだろうと思います、4億円を超えてきていると思います。その結果として、3億円規模となる地域福祉基金の創設も可能になってきたというところがあります。

また、ふるさと納税には、返礼品がつきものでありますけれども、この3年間で返礼品代金は2億円をはるかに超えております。地元企業や新規支援した企業の売上増にも確かな貢献をしてきております。

そういったことから、まず財政をきちんと安定していくということが町民の所得増にもつながるし、また福祉予算をさらに充実させていくことにもつながるということでもあります。

その福祉に関してでありますけれども、本年度から国のサポートも受けつつ、女性のつながりサポート事業というものに取り組んできております。これかなり大きな成果となっています。女性はどうしても出産、子育てなどにより、社会から一度離れてしまうことが多く、ふたたびそのつながりを自力で獲得、自力だけで獲得していくということは、なかなか容易ではないわけでありまして。そういった皆さんが気軽に立ち寄り、相談員のサポートを受入れられる体制を社会福祉協議会の協力を得てつくり上げてきております。

聞くところによると、1月だったかな、直近の1か月の相談件数が延ですけど40件を超えていると聞いております。そのくらい実はお役に立っているというか、今のところはニーズが多いということ。また、相談員も大変真摯に取り組んできておりまして、真剣かつ非常にこう人柄が優しい方でして、非常に利用している、相談をしに来る皆さんの信頼を集めてきていると思います。これからもっとこの体制を強化してまいりたいなと思いますし、一方で、町民への啓発ですね、今それこそさっきの心理士との話と似ているんですけども、今は急性期というか、緊急性の高い女性の方をサポートするということを中心にやっておりますけれども、恐らくそれぞれに、それぞれのご家庭に緊急性はなかったとしても課題があるということは、十分にあり得る話であります。

そういったことを考えますと、女性の就労を容易にしていくということで、今後できることがたくさんあるのかなと。やはり、こちらも裾野を広げていくというか、啓発をどんどんしていくということも大事だなと思っておりますので、すみません、

ちょっと今後の課題みたいな話をちょっと一緒にしちゃっていますけれども、内堀議員におかれましても、お気づきの点等をご指摘賜われましたら幸いに存じます。

以上でございます。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○8番（内堀喜代志君） 町長就任以来3年間、いろんな施策をし、またその中で、突如災害みたいに襲ったコロナみたいなこともあります。その中でいろんなことを進めてきたおかげで、人口増ですとか住みやすいまちの中でもかなり上位のほうにランクされるようになったり、その結果として住民税、固定資産税など安定的な財源が確保できて、今のところいい方向へ進んでいるかと思います。

残り1年切った任期中に実現すべき事業とその課題についてお聞きします。

○議長（五味高明君） 小園町長。

（町長 小園拓志君 登壇）

○町長（小園拓志君） お答えします。

大変内情的な話をして恐縮なんですけど、実は今日、内堀議員まで回ってくるという意識はしてませんで、準備がちょっと十分できておりません。ちょっと考えながらお話することになってしまいますけれども、ご容赦賜われればと思います。

残り1年、なかなかこの1年間でここから新しいことを進めて、始めてやっというということがそんなにたくさんはできないだろうとは思っています。一方で、開会の日に申し上げた招集挨拶の冒頭のほうで申し上げましたが、ウクライナ情勢、非常に心配な情勢でありますし、ちょっと繰り返しになりますけど、これが仮に今日現在、何らかの形で収束したとか即時撤退とかになったとしても、恐らく経済に与えるインパクトは中長期で続いていくだろうと。ロシアとの関係性というのが、今までどおりには恐らくなりません。

私も札幌時代なんかはロシアの総領事とかと交流もありましたし、いろいろ彼らの考え方なんかも聞いてきて、何とか仲良く隣人同士やっしていければと思いましたが、色丹島に1回、ビザなしの取材で私渡航したこともありまして、ロシアの方って本当に実は庶民の皆さんっていうのは素朴でとってもいい方が多い、人情家がすごく多いというのが実はロシアの人たちで、今のその国家観と全然違うという印象を私なりに持っています。

すみません、ちょっと余計なことを申しましたが、そういったことで経済、特に

エネルギーと食糧の問題というのは、今後大きな問題になってまいるでしょうと。なかなか御代田町単独でそれに、例えば原油を安く仕入れてこようとか、天然ガス、パイプライン引いてこようとか、パイプライン一応、通ってはいますけども、なかなかそういったことを町単独でやるということにはできないでしょう。ですが、何かの危機が起こることが予測できていれば、それに対応することはできるだろうと思います。

私は、これまで気候変動の宣言とかあまり宣言だけやって施策がないという状況はあまりよくないかと、町によっては何とか宣言と15個も20個もばつと並んでいるんだけど、そのうち何をやっているんですかみたいな町も実はあります。

そういうことからすると、宣言することが大事なわけではなくて、その宣言の向こうに具体的にどういうことを実行していくのかということが、私はとても大事だと思っていて、そういった意味でも、この状態になる前から思っていたところですけども、住宅断熱というこの分野はかなり有望性があるものだと、むしろ御代田町を中心として、御代田町はある種の、何ていうのかな、中心、全国の中でも中心的な位置づけの場所にして、それを全国に横展開していくというようなことが、まずは私としてはやっていかなければいけないことなのかなと思っています。

相当お金かかると思います。例えばですけど、今、1世帯に50万円、僅か10件分つけるということですけども、実際にこの燃料が止まるとか、燃料が高すぎるから燃料を絞らなきゃという場面が来たときには、恐らく何十世帯ということではなかなか進まない、何百、何千という世帯にどうしていくのかということを考えなきゃなりませんので、当然そのためのお金を準備していく必要もあります。

私はそういったところにまず一つは大きな課題があるし、できれば1年目から、まずはスモールスタートですけども、始めていきたいと。できれば、うちの寒い家もちゃんと変えるようにしたいとか、そういうことも考えてきています。

また、私が今、コロナ禍においていくつも各課とか各係と一緒に取り組んでいるようなスタイルの仕事っていくつか持っているんですね。これは、今後なかなかそれだけだと町長があまり具体的なものに一つ一つ携わっていくというのは、ある意味、背中を見せるみたいな意味で、これまではある程度、意味もあったし、実際にふるさと納税を増やしていく過程において、ある程度、効果を出せたと思っはいるんですけど、あまりここからそれをずっと続ける、二人三脚で、何か企画係と二

人三脚をしてみたり、情報防災と二人三脚をしてみたりということは、これからあまり多くないほうがいいだろうと。むしろ手を離していかなきゃいけないかなと思っています。

そういう手離しをしていくということが必要だなと思っているものについていくつか上げると、ふるさと納税はまさにその件ですし、あと広報も割と私がもともと新聞記者であるということもあって、広報にはかなり重点を置きました。今月1日には当初予算の記者レクなんかもやってみるということで、ほかの町村ではなかなかやっていないことですがやってきました。

そういったことで、広報、町民に向けてのメッセージもそうですし、町の外に向けてのメッセージを発するという意味でも広報とっても大事なものであります。

また、各種審議会なんかで女性の割合がまだまだ低いということ、池田のみ議員から質問を受けたときに、確か15.8%だと言っていました。今度4月に出せる数字はもう少し高くなるかなと思っていますけれども、やはりこれもその審議会メンバーが変わっていくたびに、やっぱり戦略的に増やしていく必要があるのと思っていますので、そういったこともやっぱり、今は何か私のところに来てそれでどうするみたいな話なんですけど、もう少し仕組みとして、自動的に女性が増えていくというか、そういった仕組みづくりをしっかりと考えていかなければいけないかなと思います。

また、採用とか研修、人材開発に関しての部分というのも大変重たいですけども、なかなかちょっと私が自分でやるのも難しいかなと思っています、できるだけ現場に落としていこうと。

ちょっと議会中ではあるんですけども、今週の金曜日にはある合同企業説明会をやっているところがあるので、上田に出かけていきまして、ちょっと見学させてもらおうかなと思っています。先ほど、副町長、赤田議員への答弁で申しましたけど、町内の出身者が増えてくれるということも、定着においてはとても大事なことなんですね。ですが、一方で、新しいことを受け止めて自分の頭でしっかり考えて前へ踏み出すというのを、町内の出身者だけで探そうとしても、やっぱり無理がある部分って実際にはあると思います。ですので、ほかの企業様に対してエントリーをしようとする若者が御代田町にもエントリーしてもらって、そういう仕組みづくりっていうのはきっと必要で、そういったことも大事。

また、もちろん既存で、もう既に頑張って役場で働いてくれている職員の皆さん、またどうしても研修ってこう正規職員に施されがちだし、基本はそれでしょうがないと思うんですが、会計年度任用職員の皆さんの能力開発、人材開発ということも、今まで割と見過ごされがちでしたけれども、私は重要ではないかと。

先ほど、まさにそれも副町長の答弁にもありましたが、分野分野においては、正規職員の平均的な能力よりもぐんと高い会計年度任用職員もいます。そういった方の力を意図的に活用していくという施策も、施策というか個別の事案については、4月以降、そういうこともちょっと考えてやっていく部分があるんですけども、そういった、やはり採用と研修っていう、その二つについては、特に特に重視すべきところかなと思います。

最後にもう一つですが、私これからは、次、私がどうするかということは、全く横に置いておいても、次の5年間、次の10年間、次の50年、次の100年ということの御代田町、絶対考えていかなければいけないことなので、次の御代田をどうしていくかということ、やはり対話を深めていく必要があるなど、その対話を深める場所をどういうふうに設定していくのかというのがすごく大事です。

部分的に言えば、区の役員の皆さんとの懇談みたいなことも、もしかするとしていく必要があるのかなと。それはどっちかというと個別の案件も近い、中心になると思いますけども、恐らく普段からお気づきの点、もっと役場はこういうふうになってくれればいいんだけどとか、そういったことも、そういった場面を通して聞き取れる部分があるかなと思います。

そのような形で、主にエネルギーの話、最初にしましたけれども、ちょっと前から考えているところでいうと、ふるさと納税、広報、男女共同参画、採用研修、また地域のニーズを改めて拾っていく、この5点ぐらいが今後のあと1年間の私の課題として、ある意味、自分から手離して行って、現場にもっと浸透させていくって、そういう形でやっていく必要があるのかなということを感じているところであります。

かなり雑駁なお話で恐縮ですけども、以上、今の考えであります。よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（五味高明君） 内堀喜代志議員。

○ 8 番（内堀喜代志君） 今、町長の答弁の中にあつた、残り 1 年、もう非常に短い期間です。その中で、すぐに結果が出ることと、あと先々の、5 年先、10 年先のいろんな礎になるようなことをしっかり取組みながら、その先はまたこのメンバーでどのように運営していったらいいのか、考えていきたいと思ひます。

以上で一般質問を終わります。

○ 議長（五味高明君） 以上で、通告 6 番、内堀喜代志議員の通告の全てを終了いたします。

これにて、本日の議事日程を終了します。明日は引き続き一般通告質問を行います。

本日は、これにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 4 時 2 0 分